

平成25年第2回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成25年3月13日（水曜日）

議事日程（第5号）

平成25年3月13日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24名）

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 山田伸之君 | 2番 | 荒井眞理君 |
| 3番 | 駒形信雄君 | 4番 | 渡辺慎一君 |
| 5番 | 坂下善英君 | 6番 | 大森幸平君 |
| 7番 | 笠井正信君 | 8番 | 中川直美君 |
| 9番 | 大澤祐治郎君 | 10番 | 金田淳一君 |
| 11番 | 浜田正敏君 | 12番 | 中川隆一君 |
| 13番 | 中村良夫君 | 14番 | 村川四郎君 |
| 15番 | 佐藤孝君 | 16番 | 金光英晴君 |
| 17番 | 猪股文彦君 | 18番 | 金子克己君 |
| 19番 | 根岸勇雄君 | 20番 | 近藤和義君 |
| 21番 | 竹内道廣君 | 22番 | 加賀博昭君 |
| 23番 | 岩崎隆寿君 | 24番 | 祝優雄君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

| | | | |
|--------|--------|----------|-------|
| 市長 | 甲斐元也君 | 副市長 | 金子優君 |
| 教育長 | 小林祐玄君 | 総合政策監 | 藤井裕士君 |
| 総務課長 | 山田富巳夫君 | 総合政策長 | 高松登君 |
| 行政改革課長 | 清水忠雄君 | 島づくり推進課長 | 藤井光君 |
| 財務課長 | 伊貝秀一君 | 地域振興課長 | 計良孝晴君 |
| 交通政策課長 | 渡邊裕次君 | 市民生活課長 | 川上達也君 |

| | | | |
|---------|-------|-----------|-------|
| 稅務課長 | 田川和信君 | 環境對策課長 | 兒玉龍司君 |
| 社會福祉課長 | 本間優君 | 高齡福祉課長 | 佐藤一郎君 |
| 農林水產課長 | 渡辺竜五君 | 觀光商工課長 | 伊藤俊之君 |
| 建設課長 | 石塚道夫君 | 上下水道課長 | 和倉永久君 |
| 學校教育課長 | 吉田泉君 | 社會教育課長 | 小林泰英君 |
| 兩津病院院長 | 塚本寿一君 | 選舉管理委員會局長 | 木下勉君 |
| 監査事務局員長 | 源田俊夫君 | 消防課長 | 深野俊之君 |
| 總務課管理幹事 | 本間聡君 | | |

事務局職員出席者

| | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 事務局長 | 名畑匡章君 | 事務局次長 | 村川一博君 |
| 議事調査係 | 中川雅史君 | 議事調査係 | 太田一人君 |

平成25年第2回(3月)定例会 一般質問通告表(3月13日)

| 順 | 質 問 事 項 | 質 問 者 |
|----|---|---------|
| 9 | <p>1 平成23年度決算審査が残した重要な指摘について</p> <p>(1) 本来、行政の責任で処理されるべき問題を議会や市民団体に責任を転嫁した理由の説明を求める</p> <p>(2) 議会の「意見」は軽々しく用いられるべきものではなく、二元代表制の責任を明らかにする「意思」決定であり、その認識が行政側にあるのか</p> <p>(3) 両津港埠頭開発事業の審査では、国際会議施設の計画が平成23年8月末に高野市長より出されたとなっており、これが計画変更の「理由」にないのは何故か</p> <p>(4) 金田議員の決算委員会審査報告に対する「討論」において「通常行われている議案に対する賛否を求めず…」とあるのは、職員がつくった会計別報告資料を指すもので、予算を議決した議会の決算の目的を知らない証拠である</p> <p>2 二元代表制の責任の重さについて</p> <p>(1) 予算の提案を受け、これを議決して市の事業が始まる仕組みの一端の責任を負う議会の責任を指す「二元代表制」の重さを議員は認識すべきで「チェック機能」の責任の重要性は軽いものではない</p> <p>(2) 議員の質の論議は、「チェック機能」の見識の評価を指すもので、日頃の研鑽なくしては生まれるものではない</p> <p>(3) 平成23年度決算審査報告書は「二元代表制」の責任をベースに調査すべき事項を追求した結論である</p> <p>3 議会の責任と議員の研鑽の重要性について</p> <p>(1) 二元代表制と議員の研鑽が佐渡の廃棄物行政に重要な実績を残しているが、特に南佐渡クリーンセンター廃止の経過について問う</p> <p>(2) 南佐渡クリーンセンターと大川のメルディングセンターを分けた明暗</p> <p>(3) 真野クリーンパーク最終処分場は設計上に問題あり(平成15年3月19日完成)</p> <p>(4) 金田討論の病院、介護施設発言と現状について</p> <p>(5) 議員の相互批判は、市民にとって重要であるが根拠を明確にすること</p> <p>(6) 合併10年、「二元代表制」の責任は、さらに大きな研鑽を求められる</p> | 加 賀 博 昭 |
| 10 | <p>1 施政方針から</p> <p>(1) 一次産業を軸とする産業振興について本気度を問う</p> <p>① 佐渡版戸別所得補償制度の拡充とは</p> <p>② 地産地消による販路拡大策とは</p> <p>③ 青年就農支援制度について</p> <p>④ 就農受入れ先認定組織について、組織・団体・個人農家の条件は</p> | 村 川 四 郎 |

| 順 | 質 問 事 項 | 質 問 者 |
|----|--|---------|
| 10 | <p>⑤ 受入れ先と研修生への各支援策は</p> <p>⑥ 佐渡版就農支援制度が必要では</p> <p>⑦ 研修終了後の就農への支援について</p> <p>(2) 産業振興について</p> <p>① 企業の第二創業化と雇用創出とは</p> <p>② 地場産品の農商工連携の具体策は</p> <p>③ 企業間の連携意識形成へ具体策は</p> <p>④ 離島流通効率化事業の拡大計画を</p> <p>(3) 観光等交流人口の拡大について 満足度向上策の具体的計画を問う</p> <p>2 椿尾～亀の脇線の工事開始を早急に進めるべき</p> <p>(1) 佐渡一周線の今後の工事計画は</p> <p>(2) 当路線は観光、救急、消防、水産業振興と生活改善インフラ整備のため重要である</p> <p>3 クリーンセンター統合問題について 佐渡、両津クリーンセンターの統合への行程と財政面・環境面からみた統合による効率化の見込みは</p> <p>4 老朽放置施設の撤去等の問題について 民間の大型崩壊危険施設、廃屋施設、居住中の崩壊危険家屋等の対応に関する条例が必要 佐渡の玄関である小木港正面に老朽宿泊施設が放置されていることは、防災・交通安全・環境・商業・観光面等々へ悪影響大であり、一日も早い解体撤去が必要である。今後の行政（県・市）の対策及び対応と災害や事故等への責任の所在等を問う</p> | 村 川 四 郎 |
| 11 | <p>◎ 市立図書館機能のこれまでとこれから</p> <p>(1) 図書館、図書室の役割と重要性について</p> <p>(2) 図書館の個人利用状況の変化とその分析・評価と今後の目標について</p> <p>(3) 図書室の個人利用状況の変化と課題、改善策について</p> <p>(4) 移動図書館車ハローぶっく号の利用状況と課題について</p> <p>(5) 新しい図書館構想に向け、市民の希望、意見を聴き、反映させるべき</p> | 荒 井 眞 理 |
| 12 | <p>1 9月定例会において官民協働プロジェクト事業について言及されたが、その活動成果は新年度予算に反映されたのか(答申が出たと思うが提出を求めたい)</p> <p>2 災害に強い島づくりについて問う</p> <p>3 行政改革の新たな視点について問う</p> | 笠 井 正 信 |

| 順 | 質 問 事 項 | 質 問 者 |
|----|---|---------|
| 12 | 4 佐渡市栽培漁業センターの実態を問う 5 教育行政方針について問う 6 福島県からの避難者の実態を問う 7 金井吉井小学校の利活用について問う | 笠 井 正 信 |

午前10時00分 開議

○議長（祝 優雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は24名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議会運営委員長の報告

○議長（祝 優雄君） ここで議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。
議会運営委員長、金田淳一君。

〔議会運営委員長 金田淳一君登壇〕

○議会運営委員長（金田淳一君） おはようございます。昨日執行部より議案の追加上程の申し入れがあり、議会運営委員会において会期日程の変更について協議をいたしましたので、ご報告いたします。

追加議案は、お手元に配付した議案第73号 平成24年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）であります。主な内容は、北小浦漁港等の風浪被害に対する災害復旧費を計上するものであります。本案はあす14日の近藤議員の一般質問終了後に上程され、質疑の後常任委員会へ付託されることとなりますので、あすの本会議には必ず持参くださいますようお願いいたします。

以上であります。

○議長（祝 優雄君） 以上で議会運営委員長の報告を終わります。

日程第1 一般質問

○議長（祝 優雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いします。

加賀博昭君の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔22番 加賀博昭君登壇〕

○22番（加賀博昭君） おはようございます。加賀博昭でございます。私は、去る2月の4日に新潟市民病院で5時間に及ぶ手術を行いました。2月の11日、7日間で退院しました。77歳では驚異的な回復ぶりだと病院側も言っておりました。その入院の際、両津埠頭で「加賀さんですね。病気のようだが、治して元気な姿を議会に見せてください」と励ましてくださった方がおりましたが、このテレビを見てくださっているはずでございますので、このとおりの元気になって戻ってきました。激励ありがとうございました。また、お名前を明らかにしない多額のお見舞いが届けられておまして恐縮いたしております。この場をおかりいたしましてお礼を申し上げたいと思います。実は退院して3日目でしたが、旧両津市の職員が大挙して私のところへ来まして、リーダー格が発した言葉があります。「加賀さん、あんたには長野に帰った先生を両津へ呼び戻す仕事があるんですよ。みんなが期待しているんですよ」。この件についてご報告申し上げます。長野へ帰られた先生は、4月1日から両津病院に来ていただけることになりました。私もお願いをしましたが、両津病院挙げての運動が功を奏したことをこの場をおかりして陳情に来てくれた患者集団にご報告をしておきます。私とこの先生との関係は、平成20年9月10日、そのときの一般質問で他の病院でがんと診断された私の組織、これを生検というのですが、これを先生がその病院へ行って加賀の

組織を貸してくれと、そしてそれを新潟大学の病理に再検査をお願いした。新大の病理もこれは大変でございます。よそでがんだと言うたのを見てくれという。准教授の西倉健先生の署名でがんではないと診断されたカルテの記録を資料ナンバー21で皆さんに配付してあります。皆さんにはきょうはあげられませんが、市長、副市長、それから病院部長にはあげてある。私の今度の手術に際しては、長野からわざわざ来てくれて新潟市民病院の入院手続を全部やってくれて、新潟市民病院では片柳外科部長の指揮で私の手術は行われております。その先生がまた両津病院に来てくれます。本当にありがたいことでございます。

さて、きょうの質問は3点でございます。第1は、平成23年度決算審査審査が残した重要な指摘について、2点目は二元代表制の重さについて、3点目は議会の責任と議員の研さんの重要性について質問します。資料は全部できょう皆さんににわかにかし上げた資料を含めて5枚です。きょう差上げた資料というのが、ここに市政報告340号、決算特集号というもの。これは、赤泊地区に600枚新聞折り込みをいたしました。これを見た方からのお手紙でございます。340号の③の欄外に「金田議員のような議員を「ゴマスリ議員と言う」こんな議員を集めていい気になっていたら、甲斐市政も長くはない」と書いてありますが、市民の手紙はもっと厳しい。その場限りのふらふら議員の多い中、ブレずに頑張る議員は少数しかいない。骨のある議員を育ててほしいと言っております。加賀市政報告338号、国保問題であります。これです。常任委員会に対してこっぴどく批判をしている。しかし、それは単なる悪口ではない。根拠を示して明らかにしている。これは、通告表の3の⑤の批判には根拠を明確にせよにつながり、339号、これははがきでございます。これでは、国保の問題の解決策が明示されている。加賀市政報告265号、大きな論文でございます。両津病院、特養歌代の里、すこやか両津がどのようにして建てられたか、その秘話を実名入りで報告してある。きょうの大事な質問のテーマの一つでございますので、あえてこれを2万5,000円かけたのですが、再版をしたわけでございます。私は、議員政治の真髄を求めて40年歩いてきたのです。だから、これから質問を具体的にやっていきますが、廃棄物問題でも私しかわからない具体的な問題がこれから明らかになるだろうと、このように思っています。

資料の説明を終了して質問に入ります。23年度決算で実施設計を随意契約にした決裁の理由説明書を我が決算審査特別委員会は見たのですけれども、あるはずのない議会の総務文教常任委員会の意見があったとの記述がありますが、当時の甲斐副市長は確認したのですか。重要なことなのですよ。

次に、両津港埠頭開発事業について加賀市政報告340号の②では、23年8月末に高野市長より国際会議施設を入れよと指示があったと、こう書いてあるのですが、そのような事実があるのですか。資料340号の③で金田君は委員会の会議ルールが無視された異常な状態で、議会制民主主義の大きな脅威で残念だと、こう言っている。赤泊の人からのお電話では、中学校の社会科で教えているのだよと、日本には議会制民主主義しかないのだよと、こう言っている。ついでに申し上げますが、金田君がこんなことを言ったとすれば赤泊地区の人として恥ずかしいと、こう言っていました。それから、まだまだ私が聞く必要のない情報も入れてくれました。事実だとすれば、これは極めて重大なことだと思いますが、いずれにしても市民の反応は厳しいものがございます。私も議会制民主主義云々と言われますと天下の佐渡市議会の決算審査特別委員会の討論でこんな質問は情けないと、金田議員に反省を求める必要もある。学校では日本国憲法第56条、これは衆参の国会議員の採決について書いてある。憲法第8章、地方自治というのがありまして、これを受けて地方自治法というのができておるのです。これの116条で同じことが書いてあるわけです。

この際中学校ではどのような教え方をしているのか、勉強しておるのか、教育長に説明を願いたい。市長には議会の決算審査の指摘は行政としては軽視できないもので、監査委員の決算と対比してどう認識しておるのかこの際お聞きしたい。

次に、二代表制の責任について議論してみたい。議会が議決行為を行うに当たっては、議員は研さんを積んで行政に事前アドバイスをする力量が必要なきときもあるのだと、それが極めて重要な場面がある。その点で佐渡の廃棄物行政に貴重な教訓が残されております。南佐渡クリーンセンターの灰溶融の廃止と大川のメルティングセンターの灰溶融、1年違いでスタートしたものですけれども、それが極めて片や日本一、片や国に補助金、起債を返還して廃止。その明暗を分けたものは何かと皆さんは分析していますか。聞きたい。あわせて、真野クリーンパークの最終処分場について設計に重大なミスがあったと見ているが、これも見解を聞きたい。真野のクリーンパークは私が吉田覚さんと話をつけた。後で具体的には申し上げますが、そういう経過のあるものです。

次に、23年度決算の討論の中で金田君は歌代の里、すこやか両津を民間譲渡すべしと言っておりますが、知恵がないからこんなことを言うのです。加賀市政報告、そのために出しました。265号を見てもらえば、建設当時の斬新な工夫が施されております。まさに民間にはまねのできない工夫がなされております。さきに総務省が地方財政健全化法に基づく両津病院を潰すか立て直すかと迫られたときに見事にはね返すことができたのはこの工夫が施されてあったからで、安易に民間譲渡などを考えるのは経営能力がないからなのです。私は両津病院、歌代の里、すこやか両津と相川病院の連携で医療、介護の今日的な理想経営ができるとおっしゃるのですが、この際甲斐市長とその分野で大いに論戦をやってみないと。23年度決算審査では、税の滞納整理の専念、市営住宅の滞納対策に保証人の協力、国民健康保険の徴収改善で1億2,000万円の回収はできると具体的にいたしております。常に具体的な行動に入っておると思いますが、お聞きしたい。また、監査委員の監査体制の改善についても重視すべきだと指摘しております。改善は考えているかお聞きしたい。今でたらめなことが横行しておる。監査委員は監査の目を厳しくしないとこのところからちが明かぬ。月勤の問題ではない。

次に、通告の3の6、合併10年、二代表制の責任について質問します。去る4日の本会議で、市長は施政方針で市役所本庁舎を現施設を利用して建てたいと述べた。正気の沙汰か、こう一言で申し上げたい。金井町から引き継いだ現庁舎は耐用年数22年、これから市役所を建てると大体4年かかります。市役所ができた、職員が入って仕事をする。そうすると残存価値は18年しかないことになる。こういうのを古家の造作。多少建築に心得のある人なら古家の造作はだめだよと。当たり前だ。つまり市役所を建てて10年、また市役所を建てる。あと8年で建てるなら銭はどうするのだと、銭はない。今なら40億円の市役所を建てても13億円の負担で60年間市役所をいじることはない。こんな計算もできないでどうするのですか。後で副市長にも質問しますが、しっかり横で市長を支えておるのでしょうか。それから、国から来ておる政策監、これも厳しい質問をこれからやりますので、しっかり答弁してほしい。こう申し上げて1回目の質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。加賀議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、決算審査が残した重要な指摘という中でございまして、いわゆる随意契約の問題であります。両津港の埠頭地区開発事業につきましては、市議会の総務文教常任委員会あるいは地元の団体等からお伺いをいたしましたご意見を踏まえながら、実施設計の過程の中で執行部として判断をしたものでありまして、最終的な実施設計として決めさせていただきました。当事者といたしましては、平成23年3月における定例会において継続費として工事費などの予算を提案させていただきましたが、総務文教常任委員会では維持管理の収支内容などを明確にし、実施設計発注前に詳細な報告をするようご意見をいただき、継続審査となったところであります。また、平成23年5月から6月までの間に3回のワークショップを開催をし、地元からのご意見や課題をいただいたところであります。このワークショップでの意見、課題を踏まえまして再検討し、閉会中の委員会審査においてご相談を申し上げたところ、2階に展示室を設けることで了解をいただき、実施設計に着手することができたわけでございます。これは経過でございます。

難しい二元制というようにお話でございしますが、議会の意見は軽々しく用いられるべきではないことについては私自身も承知をいたしております。国際会議場としての再検討につきましては、ジラス、トキ、世界遺産を核とする観光施設の情報の発信としての施設活用の方法を検討する中でできた方針でございます。実施設計委託の起案書では、基本設計完了後に明らかになってきた他の課題と並列表記をし、再検討の内容として国際会議における翻訳ブース設置及び関連機器導入の検討と表記をしてあるわけでございます。

クリーンセンターの問題であります。南佐渡クリーンセンターの灰溶炉の導入につきましては、炉体、排ガス処理装置ともにコンパクトであるため維持管理が容易であり、敷地の狭い南部地区の施設に合致しているために採用してきたものであります。廃炉に至る経過につきましては、平成18年1月、損傷した温度センサーを交換しないまま灰溶炉設備を再起動し、炉内の温度が十分に上昇しないうちに灰の投入を開始したことによりまして、炉の回転する力で灰投入機が変形をいたし、灰溶炉設備の運転が不可能になったものであります。この設備を修理するに当たりまして、メルティングセンター佐渡で処理したほうが経費節減ができると判断をし廃炉にしたものであります。この件に関し、平成20年3月、補助金相当額320万6,022円を国に返還しております。なお、溶融炉の修理修繕経費は平成12年度の稼働開始から平成17年度の廃炉までの間、約6,000万円を要しているところでございます。合併10年で二代表制の責任はさらに大きな研さんを求められるということですが、あくまでも私が申すまでもなく、議会の議員の方々と市長はともに選挙で直接選ばれ、よりよく有権者の意思を生かすため、それぞれの立場を尊重しながら、相互に牽制し、均衡と調和の関係を保持していくこと、公正で円滑な自治運営が図られるものと考えておりまして、これからも努力をしまいる所存でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 教育長は答えるのではないのか。

○議長（祝 優雄君） 小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） おはようございます。ご質問にお答えさせていただきます。

まず、憲法第56条ということですが、そこで両院の議事は憲法に特別の定めのある場合を除いて出席議

員の過半数でこれを決し、可否同数のときには議長の決するところであるという、これを受けまして地方自治法の第116条では議会の議事は出席議員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところである、前項の場合においては議長は議員として議決に加わる権利を有しないというような文言がありまして、これが佐渡市が使っている公民の教科書なのですが、憲法第56条のことについては国民の信頼にこたえるために国会の審議には次のようなルールがありますというところで、やはり議案の議決では多数決の原理が採用されます。そういう文言になっております。それから、同じく民主主義と私たちの人権というところにおいては、民主主義においては多数決が主な意思決定の方法ですというので、同数になった場合どうするかということについては中学校の教科書にはちょっと触れていないというように思っております。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） それでは、教育長に、あなたに一番先に質問して乾かしてしまいます。

議会制民主主義というのは、選挙によって選ばれた政治家、議員の採決という方法で多数決をもって事を決すると、これは議会制民主主義の確立された方法なのです。このほかにこんなのがありますと教科書に書いてありますか。

○議長（祝 優雄君） 小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） お答えをいたします。

同じく公民の中学3年生の教科書なのですが、国会のほうの役割でいきます。「私たちの意見を代表して憲法をつくり、よりよい暮らしを実現するにはどうすればよいでしょうか。そのためには、法律をつくる人たちが私たちの意見に耳を傾けなければなりません。そこで、選挙によって自分たちの意思を代表する人を選び、法律を定める力をその選挙で選ばれた人々に委ねるという方法が生まれました。このような制度を議会制民主主義と呼びます」というふうに、教科書ではそのように説明してございます。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 加賀市政報告340号の⑤を特別に印刷して、同じものなので、そこで市長に聞いた。決算審査特別委員会はこういう日程で審査をしたのですが、今ほど教育長が言うたこの委員会が最終的には委員会審査報告書というものをまとめて、そして本会議において採決をした。それは、先ほど中学校の生徒にもこうやって教える。これしかない。この経過を見て、決算審査特別委員会はきちっと議会制民主主義のルールに基づいて経過しておると思うのですが、市長はこれを見てどう感じますか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） このペーパーを見させていただく限りにおいては、先ほど教育長が答弁を申し上げた説明した内容と合致しているというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） それでは、次に市長にお尋ねいたしますが、23年度決算の埠頭の開発の関係で随意契約をしたのですが、その決裁記録を見ますと総務文教常任委員会の意見があったと、こういうふうに記述がありまして、それをあなたが決裁したとなっている。あなたはこの意見なるものを確認しましたか。

- 議長（祝 優雄君） 甲斐市長。
- 市長（甲斐元也君） 担当課長から報告も受けておりますし、それはちゃんと見ております。
- 議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。
- 22番（加賀博昭君） では、あなたは確認したと、こう言っているが、これも議会のルールなのです。委員会の審査のときに声の大きいのが大きい声で何か言うたというのは意見ではないのです。本会議にかけて議決したものが意見。あなたはそれを確認しましたか。担当課長からも聞いたし確認したと、こう言っているのですが、確認しなかったと言ったら勘弁してやろうと思ったけれども、確認したという以上はお答え願いたい。
- 議長（祝 優雄君） 甲斐市長。
- 市長（甲斐元也君） 委員会には私出ておりませんし、課長からそういう経過報告というものを報告を受けたということでございます。なお、議員がおっしゃるように最終的には本会議において賛否をとって決するものということは、これは私もそのとおりでわかっておりますけれども、委員会においてのいろんな話がある。いろんな話が議員の方々から出るわけでありまして、それらはやっぱり我々としては参考にして意見を聞きながら進めていかなければならないと思っております。
- 議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。
- 22番（加賀博昭君） これは、両津市当時からやっているの、かつては親松副市長、それから中川企画部長などというのがかわり合いを持った。これは、もともとの出発は寂れゆく両津町を何とか引き起こせないか。そこで、ここに人を集める核をつくらうということで、長い間議論をしてきたわけです。その経過は承知していますか。
- 議長（祝 優雄君） 甲斐市長。
- 市長（甲斐元也君） 具体的にどうい議論をされたかということについては承知はいたしていませんが、しかし佐渡汽船の船が着く場所があちらに移った、あそこが寂れる、何とか核となるものをみんなで作っていこうという話が続いてきたということは承知をいたしております。
- 議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。
- 22番（加賀博昭君） それでは、地域……正確な名前を間違うと困るから、この作業を担当した課長に聞くが、市長は課長からも説明を受けてとある。しかし、総務文教常任委員会の委員会記録を私ども決算審査特別委員会が見ました。しかし、そのようなものは意見として議決したものはございません。ないものをどうやって当時の副市長に説明されたのですか。
- 議長（祝 優雄君） 計良地域振興課長。
- 地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

基本設計が終わりまして、議会の3月議会にこの予算を出したわけでございます。その中で3月の18日なのですが、その総務文教常任委員会の中で継続審査になったということでもあります。その中では、収入が取れる仕組みをつくれということがありまして、3月議会では継続審査になりまして、その後3回の委員会審査を経ております。その委員会審査の中で収入が取れる仕組みということがありまして、3回の縷々やりとりをさせていただきまして。その中で最終的な3回目のときにやったことの内容を踏まえまして、そのときの委員長から、今回で審議を終了いたしますが、そういうお金を取る仕組みをつくってやってい

ただきたいというご意見がありました。それを私たちにしましては、委員会を尊重いたしましてそれをどういうふうにするかということで協議をしてこういう結果になったわけでございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） あなた、そういうときには、委員長、済みませんけれども、これは文書にしていただきたいのです、そうでないと私が決裁のとき困るのです、このぐらいのことは課長なら知っておって当然だと思うが、何で抜かったの。

○議長（祝 優雄君） 地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

確かに文書にするということについての私のほうからは発言はいたしませんでしたが、私課長となりまして過去に数回委員会に出ておりますが、全て文書にはしておりませんし、常に委員会の意見というものを頭に置きまして、次の政策方針決定についてやっておりますし、そのあったことについては無論上司には報告しております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 市長、しっかりしなさいよ。いいですか。議会と、行政、執行機関というのは両輪の輪なのだと。しかし、そこには厳然としたルールがあるのです。それをしっかり守ってこそ立派なものができる。そんなこともわからぬのが課長でござると言っておるから、佐渡市の行政はぴりっとならないところがある。市長、私の今言うておる主張は正しいですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 正しいことが全てできれば、私もちっとも苦勞しないわけでありましてけれども、やっぱり議員の皆様方と委員会等でお話をさせていただく、その中において議員の発言というのは非常に重いものというふうに私ども考えておりますので、そういう形で今までやってきたということでもあります。議員がおっしゃるのが、それが正論であるということである。私は、今後はそういうことも注意をしながら進めてまいりたいと思っておりますし、各課長にもそういう視点でこれから議会の中で一生懸命勉強しろと、こういうことを指示をさせていただきたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 課員からこの項についてはどういうことを聞くのですか。と私ども通告すると質問が来る。そのときに議会の意見というものはどういうことなのだとということを説明したら、その職員がそういうのですかと、こう言ったのですが、その程度の認識しかないのです。課長に次ぐその仕事を主になってやっておる職員もその程度の知識なのです。もう一度甲斐市長に聞きますが、これはこれで済んだけれども、もっと重大な問題が起こったときにそのルールをしっかりと身につけておかないととんでもないことになる、私はこう申し上げていますが、もう一回答お願いします。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今ご指導をいただきましたので、これからはそういう視点で職員ともども一生懸命努力してまいります。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） それでは次に、先ほど第1回の質問のときに申し上げましたが、二元代表制というものを私どもは非常に責任の重さを感じております。それが明暗を分けたのが南部クリーンセンターと大川の灰溶融です。これについて課長はどのように分析しておりますか。

○議長（祝 優雄君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

今ほどの質問で南部の施設とメルティングの施設の明暗を分けたその理由という質問でございますけれども、先ほど市長の答弁にもお話がございましたけれども、南部、メルティング、それぞれの施設の事情があって、例えば炉にしても炉の型、南部にしては酸素バーナー式の反転キルン炉、メルティングにすればテルミット式の両面の灰溶融炉、そしてその溶融時間についてもそれぞれ南部については8時間、そしてメルティングについては24時間というような、そういう事情があって入れられたものと思います。ただ、そこの中ではそれぞれ入れる段階でどれだけそれぞれの炉の精査をして入れたかというようなことが問題になるかと思えます。結果的には南部の炉については操作上のミスもございませうけれども、廃炉になったというようなことございませうので、よく炉についての研さんですか、加賀さんが言うような研さんですか、そういったものが明暗を分けた一つの点だとは思えます。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） それでは聞かすが、南佐渡は焼却場はバブコック日立株式会社が請け負った。何でこれが灰溶融をやらなかったのですか。

○議長（祝 優雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

当時バブコック日立の灰溶融炉と、それと中外炉の炉の灰融炉ですか、その2つの炉の比較をしたと聞いております。その中で施工者のバブコック日立の炉については形にしても小型のものがない、南の施設に合致する炉がない。それと、時間的にも長く稼働する、そういったシステムの炉ということで、結果的には中外炉の炉、それについては8時間で溶融できる、そして小型であるというようなことで中外炉の炉が選定されたと聞いております。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） その中外炉の炉が6,000万かけても動かなくて、国に本気になって直して使うか、だめなら国に金返せと、こう言われた。どうして金返さなければならなくなったのですか。

○議長（祝 優雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

先ほど申しましたように操作上のミスでございますけれども、炉が故障してしまいました。その時点で修繕をして使うか、それともメルティングに処理をしてもらおうかという検討をいたしまして、メルティングで処理をしたほうが負担が軽いという結果になりまして、南の灰融炉については停止をいたしました。ということで、まだ耐用年数が7年のところ2年残ってございました。その2年の分の補助金の返還が生じ

たものでございます。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） この際、私しか知らぬことを教えておきましょう。中外炉というのはどういうのかというと、生コン車を思い出して。あの生コン車というのは、コンクリをあそこへ入れてごろごろと回す。あれを2つつくって、そして一つのやつで溶融したらそれをあける、そしたらもう一つを動かすと、こういうシステム。私のところへもセールスに来ました。加賀さん、私どもが1年早くつくります。大川もこれでやっていただけるとお互い情報交換ができていいのですがと、こういう話。ばかなこと言うのではねえよと。灰溶融というのは灰を動かしてはならぬということが鉄則だと言われている。おまえのはそうではなくて、ごろごろ回すのではないかと、こういう話。それからもう一つ。あの川崎重工、談合組。談合組はどうやってきたかということ、加賀さん、何だかんだ言うたって大きい企業だよ。いざというときは大きい企業は自分の身銭切っても直すが、小さいのは倒産するよと、この2つがある。その2つともだめだと私ははねた。そのときの決意たるや、これは大変な決意なのです。どういうふうに聞いておりますか。

○議長（祝 優雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

今その決意につきましては存じておりません。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） よく覚えておいてほしいのだ。私どもは、3日間かけて日本全国の灰溶融の主要なメーカーを呼んでヒアリングをやった。その中で2時間で溶融に達するというベンチャー企業のやつを見つけた。これは岐阜の関にあるのですが、そこへ両津の飛灰と言われる灰と佐和田の主灰という灰を送って私どもが運転した。そのときの報告記録があるのですが、これは株式会社環境フレックスが赤外線カメラを持ち込んでやった。1時間半で1,700度に達した。これは驚異的である。これによってこれを採用したのです。このぐらいの注意義務を果たしておれば何もあんなことになることはない。この問題をもう一つ聞いて終わりにしておきたいのですが、では真野のクリーンパークの最終処分場はどうして失敗したのですか。

もう一つ。先ほどの北埠頭開発のところ、市長が国際会議施設を入れる、こう言ったと私のほうの報告にはあるのですが、間違いはないですか。

○議長（祝 優雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

真野クリーンパークの失敗ということなのですが、私が引き継いでいる内容については失敗というようなそういう中身で引き継いではおりません。当初真野クリーンパークの設計については、埋め立て容量4万6,752立米ですか、その容量を賄うために2度のかさ上げの設計の計画だということで聞いております。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

先ほども申しましたように、収入が取れる仕組み、そしてその施設を活用すると、そして多く呼び込んでくるということで、そういうことが念頭にありましてその当時の市長は国際会議を誘致し客を寄せると、佐渡に誘致するということがありました。その中で、先ほども市長が申しましたように、ジアスとかトキとか世界遺産を核とした中でのそういうシンポジウム、それを誘客をするということで考えたものでありまして、そういうお金を取る仕組みの中で出てきたものであります。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 加賀議員に申し上げます。1回の質問のときに1質問にしてくれますか。ダブってくると思いますので。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 質問はわかりいいでしょう。課長、とんでもないことを言っているのだ。私は去る1月の26日に小田壽さんの叙勲祝賀会のところで高野氏と会うておる。高野氏に私は真野のクリーンパークは設計上間違いがあると思うがどうかと言ったら、そうだと、俺もそう思っているのだと、こう言った。今の課長の答弁と違う。もう一回答弁してほしい。

それから、地域振興課の課長に。国際会議なんていうのは同時通訳システムというようなものも入れないと。そんな一般の観光客誘致なんていうものではないでしょう。そういう認識が間違いなのです。そうではないだろう。一義的には高野市長が国際会議施設を入れようではないか、それで計画してくれということで大もとにおいてはそれが変更した経過ではないのか。

○議長（祝 優雄君） 加賀議員、今申し上げたように1人の課長を1質問でしてください。違ったものをすると思いますから。

環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

真野クリーンパークの設計上の誤りということでございますけれども、高野前市長からも私個人についてはそういった内容については聞かされてもおりませんので、先ほどご答弁させていただきました内容を私は認識しているということでございます。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） もう一度地域振興課長を指定してください。座ってではだめですから、立ってください。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 地域振興課長、国際会議施設なんていうのは同時通訳システムなんか入って、これはそんな観光客を誘致するためのものではないのです。そういう認識が間違いだと私は言っているのですが、どうですか。

○議長（祝 優雄君） 地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

設計の見直しの中には同時通訳ブース、中二階のところに設けるといふ方に方策は講じました。また、観光ということではありますが、私が先ほど言いましたのはまとめて言ったのでありまして、国際会議場を300人ホールで誘致すると、あわせて展示室、それから周りのホワイエ。中での観光ということをご説明

したつもりでございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） では、乾かしてしまうぞ。市長、何だかんだと言うたって北埠頭開発の問題は市長の国際会議施設を入れよというのが改善のメインではなかったのですか。当時の市長は高野宏一郎でしょう。市長が俺はこれでやりたいのだということなのだから、市長がそう言えばそれでいいのだ。それをメインに出して、あとは付随だろう、私はこう思うわけです。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） さっき課長がご説明を申し上げた内容であります、いわゆる金の取れる仕組みということは、これはもう大前提にあったということは事実でございます。その中で国際会議も開けるようなということについては、高野前市長のほうからも一つのアイデアとしていただいたことは事実だと私も思っています。ただし、どうしてもそれをやれということでこれがなったのかどうかということについては私もちょっと把握しておりませんが、それは一つのお金を取るという仕組みの中で一つの案が出てきたというふうに私は理解をいたしております。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） これは私どもしっかり調べてあるのです。いいですか。基本設計は23年度の頭。23年8月末に高野市長より国際会議入れよと、こういう指示が出た。そして、10月末に実施設計を随契にしたのです。この事実は認めますか。

○議長（祝 優雄君） 地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

基本設計は23年2月21日に完了しております。実施設計につきましては、今ほどお話がありましたように23年の10月3日であります。確かに高野市長のほうから8月のところに、先ほど市長が申しましたように、そういうこともお金を取る仕組みの中で、また国際会議ということで8月のほうにお話がありました。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 市長、ここで大事なことがあるのです。あなたと課長の答弁の間には微妙にずれたものがあるのです。そこが問題なのです。だから、決算審査特別委員会におわびもしなければ釈明もしていない。これはどうあなたは判断しますか。来て釈明しなければいけないのだろう。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 加賀資料によりますと、平成23年8月末に高野市長より国際施設を入れよと指示があったと、こういうふうに書かれてあります。私はどういうふうにとるかということ、市長でありますから、市長が言ったことに対して職員はそれを全く無視するということではできないわけでありまして、重みがあるものだと思っております。ただ、私は一方的に何が何でも我々職員がこれは幾らやってもだめですよというものについてごり押しするということはいかに市長に言われてもできないわけでありまして、先ほど私が答弁申し上げたように、お金を取る仕組み、その仕組みの中に国際会議というものも重要なものであるのではないかということが前高野市長のほうから話があったというふうに私は理解をいたしており

ます。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 市長がこうせいというのだから、これは最も職員としては従う。それでやったのが今度のこの随意契約劇なのです。後でまた必要とあらばやりますが、それでは環境対策課長、あのクリーンパークはミスがなかったのにどうして24年度に214万円の設計費を議決して執行して、今度の予算で3,860万の事業予算がついているのは何ですか。

○議長（祝 優雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

あのクリーンパークにつきましては、2回のかさ上げが計画されております。2回目のかさ上げの工事が25年度に予定されております。その設計費でございます。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） いいですか。そもそも真野の最終処分場というのは、平成12年までに真野のお金で閉鎖しますと県に念書を渡しておる。だから、これで工事を設計したわけだから、かさ上げ工事要らぬようにやればいいわけで、それを後でかさ上げ工事をやらなければならないような設計をしたから設計の間違いだと私が言うているのは認めますか。

○議長（祝 優雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

先ほど私お答えをさせていただきましたように、私が引き継いでいる内容については2回のかさ上げというその計画で来ているということですので、当初から1回目の工事で云々という部分については、私どもその内容については承知してございません。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） これは高野市長が私にそう言っている。失敗だったのだと。それが幹部職員のところへ届いていない。甲斐市長、よく聞いてください。こういうことが佐渡の行政にいまいちぴりっとなるところがあると私は思っているのです。そうだったら、後でよく高野前市長に加賀にそういうことを言うたかと聞いてみてください。それを聞くまでもなく、私はそうだと思うのだが、あなたの意見を聞いておきたい。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 市長と職員との間では、これは持っているものを共有していかなければならないというのが大原則でございますので、私自身はこれからもそういう形で進めさせていただきます。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） それでは、加賀市政報告265号を読んでいただいたと思うのです。20年にわたる私どもの努力が今日の両津病院、歌代の里、すこやか両津をつくって、しかも厨房を仲間にするとか、エネルギー源のあれを一緒にするとか、この涙ぐましい努力の跡を見て甲斐さんはどう考えましたか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） この資料も読ませていただきました。いわゆる先を読んだ一つの方策といえますか、

であったというふうには理解はいたしております。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） そこで、今は何か風潮みたいに官から民、官から民と言うているのです。そうではないのです。民より官のほうが強い場合がある。まさに病院、歌代の里、すこやか、それに今度は相川病院をつなげると極めて医療、介護、福祉と、これが連携できると私は先ほど言いましたが、甲斐市長は私の言うておることを理解していますか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 前にもほかの議員の方々にご答弁を申し上げているところでありますが、今いろいろな問題点があるわけでありまして、その問題点を精査をしながら、将来的には民営化という方向を今ご報告をさせていただいたわけでありまして。今議員のほうからその3つのもをどう組み合わせてやっていったらいいのかということがお話がございました。したがって、それについてはぜひご指導をいただきたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 蛇足の質問になりますけれども、長野へ帰ったお医者さんを取り戻してくれという患者集団が動いたのですが、市長のところへ陳情に来ましたか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 記憶いたしておりません。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 病院のことになると、あなたより私のほうが細かい問題になると、患者集団は大挙して私のところへあの先生を残せと、連れてこいと、あなたなら残せるはずだと、こういうことですが、恐らく記憶にないということは誰も来なかったということで、これは私の20年の基礎があるからで、そこで病院管理部長に。これは、あの先生を連れてくるには代えのお医者さんをやらなければならなかった。それで代えのお医者さんをやってあの先生を4月1日から連れてくることになった。そのくぐりを説明してください。

○議長（祝 優雄君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えをいたします。

先生が赴任をするというのは、1つはやっぱり先生自身がその病院に赴任をしていいかどうかという判断を一義的にするものだというふうに思っています。確かに加賀さんが患者さんの陳情を受けたりということはあったかもしれませんが、私どもとしては基本的に今回来る先生に関しては指導なさっていただいた長野の先生のほうからどうしても来てほしいという要請があつて行かざるを得ない、申しわけないけれどもということで、実は10月いっぱいをもって退職をしてということだったのですが、実はその先生の同じ消化器内科の後輩がそちらの病院に行くことになりました。そういう中で、先生はそうであれば何とか師匠である長野の先生にお断りをして、両津病院のほうに来てくれという強い要請があるのでそうさせていただきますという了解のもとに両津病院のほうに改めてまた働きたいという申し出をしてきたという経過があります。細かい個人的ないろいろな事情もあることですので、そういうところまでは申し上げられませんが、私どもも来てくれるという、そういうお答えをいただいたことには物すごく感謝をしたいと思ってお

ります。ありがとうございます。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 市長、この間には涙ぐましいやりとりがあるのです。長野の病院だってお医者さんがタプタプおるわけではないのです。代えの医者をおよこせと。そこで、長野へ帰られた先生の後輩をその病院へ送って、そのかわりに先生をまた両津病院へ返してくれというて返してもらったというのが本当のところ、今部長が説明したから私の説明よりは正確だろうと思う。ただ、間違えてもらっては困るのは今両津病院を取り巻く状態というのは非常に環境としてはいいのです。職員と患者とみんなが一緒になって両津病院をしっかりと病院に育てなければならぬのだという、この意欲があるということが、簡単にあなた民営化ということをおっしゃるけれども、そんなものではないのだと。まさに市民総がかりで関係者があの病院を守ろうとしている。このところはわかってやってほしい。改めて甲斐市長の答弁を求めます。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 昨年の年末、12月の御用納めの際も私自身両津病院に参りまして、院長を始め看護師の方々、先生方もおられたわけで、その前でお礼を申し上げたわけであります。あの改革プランを実施をして、しかもいい方向に向かっているということは、これは院長先生始め全ての患者さんも含めて両津病院を愛していると、これからどうしていかなければならない、何とかしなければならぬということをやった努力の結果であるということをおっしゃって、お礼を申し上げてきたところであります。そのことについては忘れておりません。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 今度の23年度決算では、税の滞納の整理について画期的な方針を出させました。つまり滞納班をつくってやると。それから、一つ一つやってくれということだから、これについては今どういうふうに進んでおるか。特に市民生活課の課長が国保のほうの担当だが、国保の金を集めてもらわぬとまた国保税が上がるのだが、この辺の関係をしっかりとやれというふうに決算審査特別委員会は言うているのだが、その辺はどのように進められておりますか。

○議長（祝 優雄君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

今議員のほうからご指摘ありましたとおり、国保税の未収金は多額でございます。市民生活課のほうで保険証の交付をしております。それから、税の賦課収納については税務課のほうということで市民生活課と税務課のほうで協力しながら、未納の徴収につきましては納税相談等の実施、それから電話催促等の実施を行いまして、滞納額の圧縮に努めておるところでございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） あと5カ月しかないのです。いいですか。つまり国保税の8月本算定、ここまでに勝負をつけなければならぬのだが、しっかりと見通しを立てて、その見通しに基づいて日々対策を立ててやっていますか。

○議長（祝 優雄君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

滞納につきましては、国保税に限らず滞納している人に定期的に催告書を送っておりますし、接触の機会をつくるということで納税促進とあわせて納税相談を行っております。来庁される方もいますし、来庁されない方もいます。来庁される方につきましては、現年度の分と滞納分があるわけですが、1年間で納めていただくような形の中でやっておりますけれども、納付額が妥当かということもありますし、ただ単に納めていただくわけではなくて収入状況、1年間たつとその中で家庭の状況も変わる部分もあります。そういうことを把握しながら、納税の方法とか納付額の相談ということで行っておりますし、今年度から機能分担制に変えておりますので、仕事を単純化の中で専門的にやっておりますので、そういう状況で滞納整理を進めております。ただ、本算定に向けての所得につきましては現在確定申告、住民税申告の状況でありまして、所得の状況はわかりませんが、私たちの見込みですけれども、所得を推計しますと今年度状況というような状況で推移するのかというふうに思っておりますが、いずれにしましても今深刻な状況でありますのでそれまでは見込んでいませんが、この後議員が言われますように滞納繰越分、現年分を含めまして年度末、出納整理期に向けて一生懸命頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） そんなのろまなことを言うてはだめなのだよ。いいですか。はがき持っておるでしょう。資料。339号。市長はこう答弁しているのです。私は、そんないっぱい集めぬでも1億2,000万集めれば。徴収改善しますかと私が聞いたら、市長は徴収改善しますと。ということは、着々とやらなければ。やってみるけれども、わからぬというような今の課長の答弁ではだめ。両方の課長でこれからの本算定に向けての心構えを開陳してください。

○議長（祝 優雄君） 市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

国保税の滞納対策につきましては、先ほども述べましたとおり市民生活課、税務課で協力しておるところでございます。滞納額につきましては、徴収率の向上ということもありますけれども、実際にお金が入っていただけるということが前提でございます。その中で滞納処分等も考慮に入れながら、税務課と一緒に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） それでは、総括する市長の立場で何としても改善するとあなたが言うた以上はそれなりの指示をせんなん立場になっておる。お答えください。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） この年賀状の裏を見てもこのとおりでありまして、これはゆゆしき事態であるということについては指示をしてございまして、今なかなかあれですけれども、税務課長は明快に答えをしなかったわけでありまして、徴収をする、集めるというこれについては体制を新たに組んで1月から進めております。そういう形の中で一生懸命努力していくということでございます。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 税の滞納については、そこに書いてあるとおりなのだが、市営住宅は保証人をお願い

いしてやれと私は言うたのですが、それはどのようになって、今進行状態はどういう状態ですか。

○議長（祝 優雄君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 市営住宅につきましては、昨年の11月に連帯保証人のほうにも連絡をいたしまして、協力を得ながら徴収をしております。それで、今年度現在2月末で1,600万ほど滞納整理できたというふうに報告を受けております。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 甲斐市長に申し上げたい。決算委員会というのは知らぬ者が多いのだ。決算委員会に意見つけているやつがおる。決算に意見つけるなんていうのはないのだ。予算に意見つけるというのはあるけれども。そういう決算に意見をつけるのが民主主義だと思っているやつもおる。そうではない。私どもは具体的に市営住宅については保証人がおるのではないかと、その人の協力も得てはと1,600万集まったと。これが二元代表制を持っておる議会の決算なのです。答弁は要りませんが、そういうものだという事をぜひひとつ認識していただきたいと、こう思うのです。

それから、私は何だかんだいうても監査委員に頑張っ、そして事務の内容を調べてもらうというのは大事なのです。だから、よその市はどうしておるというのではなくて、私は佐渡市としてはこうやって徹底的に無駄遣いや何かもチェックするしという体制をとるべきだと思うが、市長の見解を聞きたい。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡市の行政をつかさどり運営をしていくためには、それぞれの課があり、それぞれのセクションがある、これは当然のことではありますが、そのセクション、課においていわゆる法律とかいろいろなものに基づいてやらなければならない大原則があるわけです。これをしっかりとやるということ、これをこれからも守ってやっていくということが一番大事だと思っておりますので、そこのところから手をつけて、とにかく自分が今やらなければならない与えられたことについて一生懸命やるということ徹底をしてみたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） いよいよ最後の質問をやるよ。先ほども申し上げましたが、あなたは4日の日の施政方針で古家の造作を市役所でやると。現在金井の建物は耐用年数22年。22年でしょう。残存。耐用だから、耐用ということは残存ということだ。そうすると、それは意見は一致しておるのだが、それであと4年たって市役所を建てて古家の造作は終わったという、あと18年で残存耐用年数来ると、こうなる。そんなばかなことは私はできぬと思っておるのだが、市長はもし私の言うておることが違うというなら根拠を示して言うてください。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 議員のおっしゃるように、今の残存は22年、これは法定耐用年数からはじき出せばそのことが明快に出るわけであります。そのことも私自身は承知をいたしているところであります。では、その中であと22年たてば新しいものをつくらなければならぬではないか、そのときには合併特例債もないし何もないのだから、本当に自前で金を出していかなければならない。しかも平成31年になれば交付税も落ちてくる。こういう状況の中で、今お金のあるうちにつくったほうがいいのではないか。しかも議員は政治家たるもの20年、30年先を見透かしてやらなければだめだと、こういう議員のおっしゃることも理

解はいたしております。しかし、私の立場からすると、例えば水道の問題、下水道の問題、これからいろんな大きなお金がかかってくる。支所の整備をこれからどうしていくのか、あるいは先ほどから国保のお話がございますが、こういう問題もある。消費税の問題もある。そういう中において、私としては業務の執行に当たって執行しやすいようにする。まずそこだけはお許しをいただきたい。そのほかについては、ほかのところにお金を回していくべきではないかということでありまして、具体的に根拠といえればそれしかりありませんけれども、これからはそれを詰めていかなければならないと思っています。

それから、もう一つは、実はアンケートにつきましてもとらせていただきました。2,000ということでもありますけれども、残念ながら回収率が低かったということも事実でありますけれども、そういうことも踏まえながら、やはり市民の方々の感情、これからそういうものを考えた場合には私としてはそれが一番、ベストであるかどうかはわかりません。私は、ベターであったとしてもそっちをとってまいりたいと思っています。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 誰が考えたってあと18年しかなくなって耐用年数が残らない、そんな市役所建ててどうするというのは当たり前。そこで聞かすが、財務課長、合併特例債が今市長が言うたあれもこれもということに使えますか。

○議長（祝 優雄君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 合併特例債につきましては、5年延長で平成30年度までの間におきまして起債を起こすことが可能となっております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○財務課長（伊貝秀一君） 建設計画掲載事業に充てるための合特債の発行は可能ということでございます。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） それなら市役所以外に何があるの。

○議長（祝 優雄君） 高松総合政策課長。

○総合政策課長（高松 登君） お答えいたします。

5年延長、この後建設計画の議会議決をいただくわけですが、その間に想定をされる事業といたしましては、本庁舎のほかには支所、行政サービスセンターの一定の改築経費、あるいは今想定されますのは火葬場の改築、あるいは水道の老朽管の更新、これも対象に考えられております。そのほかとしては、消防、救急無線のデジタル化、それから今進んでおります小学校の改築の一部、まだ相川小学校で残っているグラウンドの部分、それから南部地区の中学校のグラウンド部分、そのようなものが今予定をされております。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） では、合特債はあと幾ら残っていますか。

○議長（祝 優雄君） 財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 今年度の予算概要の一番最終ページにも参考につけてございますけれども、大ざっぱに言って150億程度でございます。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 157億あるので使い切れない。それに何で古家の造作をやるの。それでは、私も今議論することはないが、そこに副市長、俺の話聞いて、あなたは副市長就任のときにここで挨拶をして、私は真野町の職員として採用されて、そのときに町長は職員になった以上は知恵を出せと、知恵を出せなかったら汗をかけと、それもだめならやめてしまえと、甲斐市政にやめてしまえと言われんように俺は頑張ると。そのときは、副市長が頑張るといふのは市長にいささかも間違いがあれば、市長、それはこうやって考え直すべきではないかと、こう言わなければならないのだと私は思うが、どうですか。

○議長（祝 優雄君） 金子副市長。

○副市長（金子 優君） 市長が改築ということで話をしました。私にすると、それを実行するのが本来私の仕事なのですけれども、来年度の組織の中に支所の改善並びに本庁の建設も含めて対策室を設けます。この中で十分皆さん、また市民の方とも意見を聞きながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 少しは先が見えてきたな。そこで1つ聞くが、議会に新市建設計画等特別委員会というのが。これは、わかりやすく言うと庁舎建設特別委員会。ここに市長の考えを述べるべきだ。近くあなたのところへ文書で申し入れする。俺と副委員長で行かないといけない。これを抜かったと思いませんか、それともそれで当たり前だとあなたは思っていますか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） それを私に報告させろというような文書等は、私はいただいておりません。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 一般質問が終わると持っていくことになっているのです。そうしたらよく考えてください。何も市長と争わなければならないことはない。私は長い間、265号、市橋保雄市長とは、私は野党の最たる筆頭格なのです。それでも、市橋保雄氏が側近に漏らしたのは、市長、あなた議会の中で誰が一番頼りになるかといったら、大きい声では言えぬけれども、加賀博昭だと。加賀博昭に助けられたところが大きいのだと。よく読んでください、皆さん。うそは書いていないのだから。実名入りなのだから。いいですか。だから、私はあなたの足を引っ張ってやろうなんていう考えはないのです。一番いい方法を考えてやっていかなければならない。それは目線が市民のためと、これなのです。幾ら選挙のときに争ったって、市民のためということになれば時の市長にアドバイスをしたり、助け船を出したりは当たり前のことだと、私はこう思っているのですが、この政治姿勢はいいと思いませんか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 冒頭の議員の発言の中にもございましたが、車の両輪ということでございますので、いろんな点につきましてご指導をいただきたい、このことはお願いを申し上げます。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） それから、政策監、あなたは国から来ているのだから遠慮なく言えばいいのだ。そんなことではだめだ、市長、また議会にやられるぞと、このぐらいのことを言わなければ。私は、あなたについても励まして頑張ってもらいたいと思っている。あなたに今の職をやらせるのは酷だ。本当なら市長公室って市長のところへついて、例えば飛行場の問題があるとか国とのパイプをやるとか、私はそういうものであってほしいなど、こう思っておるのですが、あなたの意見を聞きたい。それは今のいいのだ

と言うのか、そのほうがいいのか、あなたの意見を聞きたい。

○議長（祝 優雄君） 藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） 私は国から出向しておりまして、事務方の総合調整という役割を与えられております。首長を支えるために判断材料を準備し、制御していくということが私の職責ですので、その職責を果たしてまいりたいと考えております。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） そのときにしっかりした意見を吐け。ただ市長の言うことを成立するように頑張るというだけではだめだ。そういうことをしっかりやらないと。これから加賀報告が出るが、一言聞きたい。ここのアンケートで反対者というのは私は賛成者と見ているが、どうですか。

○議長（祝 優雄君） 市長。

○市長（甲斐元也君） アンケートの結果だけを見ますならば賛成してくれた人と反対してくれた人がいるわけでありまして、反対者が賛成者というのはちょっと私はアンケートから読み取ることはできません。現段階においては。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） そこがあなたと私のキャリアの違いがあるのです。この反対者の31.2%というのは、お金がないから反対だと言っている。今特例債があるからやれるのだと言えば、いや、それならいいよと。だから、賛成者なのだ。

終わります。

○議長（祝 優雄君） 以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。

ここで、休憩とします。

午前11時39分 休憩

午後 1時30分 再開

〔副議長、議長と交代し議長席に着く〕

○副議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔14番 村川四郎君登壇〕

○14番（村川四郎君） 民主党の村川四郎です。よろしくお願ひします。東北大震災から11日で丸2年が過ぎましたが、まだまだふるさとに帰るめどが立たなくてやむなく避難生活を送る方々が8日現在31万5,196人、新潟県に避難している方も5,798人、この佐渡市にも62人の方が望郷の念に駆られながら不自由な苦難の日々を過ごしておられます。まことにお気の毒なことです。一部のマスコミ報道では、被災地は目覚ましい建設ラッシュのバブルが起こっているような印象を受けますが、まだ全く復興再開のめどが立たず、除染や瓦れき処理が全体の2割にも満たず、ゼロ%の市町村もたくさんあります。安倍総理は「東北に春が来ない限り日本に本当の春はやってこない。必ずや復興を加速させる」と述べ、ことしの夏までには全被災地の除染計画を作成させ、全力を挙げて大規模予算を投入し復興に立ち向かう決意と断言をし

ました。

そんなときにこの佐渡市では、降って湧いたような消えたはずの本庁舎建設の話が出てきています。そんなに大型箱物事業が欲しければ、どうぞ被災地へ行ってあげてください。被災地には30兆円という佐渡の1万倍以上の公共事業が待っています。私は、甲斐市長の2年目の施政方針、特に1次産業を中心とした活性化の事業計画には合格点で期待をしますが、本庁舎建設計画があれば大反対です。市長は、今議会の代表質問、一般質問への答弁では、アンケートの結果から本庁舎建設を増設を主体に支持しているようにうかがえます。あのアンケートのとり方は大きな疑問があります。残念ながらアンケートを詳しく分析している方がないのを見られますが、まずこのアンケートの内容は本庁舎建設による将来の負担増を市民に全く示していません。集計の結果、賛成が54%だったというけれども、年齢別、職業別スクリーニングは不明でどんな人たちに配ったのか甚だ疑問です。私の周辺では賛成者はゼロ人です。アンケート回答者はOBを含む行政関係者が中心なのかと思います。2,000枚送って回収率46.2%で、分母はわずか924人、島民のわずか1.5%にも満たません。回答数、小木ではわずか49人で1.3%にも満たないわけです。年齢別の分析をすると、20代では賛成37%、反対39.1%で反対のほうが多く、30代は賛成47.2、反対34.8、40代では賛成45%、反対39.6%、20代、30代、40代の責任世代は五分五分で拮抗しています。賛成率が高いのは60代が64.7%、70代が62%、そして問題はこの年代、50代、60代、70代の回答者がアンケートの全回答者924人中72%の665人もいるわけです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○14番（村川四郎君） そう。そのとおりです。特に60代、70代は478人もいて、そのうちの303人、63%は建設賛成を支持しています。この将来への無責任な高齢者は回答率も60代が56.5%、70代が53.9%と高く、反対にしっかりと回答してほしい責任世代の20代、30代は回答率が22.5%、34.8%と低く、回答者数を合わせても20代、30代は135人しかいません。これは大問題です。そして、これを回答者の年齢別人数を見ると20歳未満はわずか7人、20代は46人、30代は89人、40代は111人、50代は187人、60代は249人、70歳以上は229人もいるのです。すなわち20代足す30代は135人ですけれども、60代、70代を足すと478人、約500人です。先が少ない、失礼ですけれども、私も69ですので、じじばばの賛成で子供は反対の構図となっております。アンケートの趣旨から考えれば、佐渡の年齢別分布で行うのではなく、将来を真剣に考える世代により多く是非を確認するのが当然です。もっとアンケートをしっかりと分析すべきです。

合併特例債といえども3割は借金です。20億円の増築建設なら5億7,000万、35億の新設なら約15億円の借金が残ります。住宅リフォーム事業ならまだこの金を使えば七、八年分、公共温泉も3つも4つも残せるかもわかりません。図書館も何カ所か維持できます。サービスつきの高齢者住宅なども何棟か建てられるのではないのでしょうか。本庁建設が防災避難のための中心基地というごり押しの理由もあるようですが、今の金井の庁舎が津波で危険というならゼロメートルに近い佐和田の行政サービスセンターや真野、小木、赤泊、両津の庁舎などは海の底になってしまいます。今この時期の防災関連のインフラ論議は全くナンセンスです。1,000年、2,000年周期に来るかどうかというにわか学者の巨大地震の仮説に踊らされて盲目的な事業に走るほど佐渡市は財政的余裕はありません。今の庁舎の修理程度で十分です。毎年毎年職員数は減少して、本庁舎に空きスペースがふえています。議会は金井の議場でも入れます。かわりに両津の教育委員会は佐和田へ移し、上下水道課は真野で分庁方式でも近いから何も問題ありません。各地域の

活性化には貢献しているわけですから。このアンケートは回収率の分母も余りにも小さくて、統計学的には優位さが出せないと断言して、通告に従って質問に移ります。

さて、広い、大きいといって自慢してきた佐渡島、かつて120万観光と公共事業王国で発展を続けてきた佐渡島、その栄光の面影は今の佐渡にはありません。合併後も巨額な予算を投入し続けてきましたが、観光は復活せず、ますますじり貧、合併特例債投入による公共事業に頼る不安定路線から抜け出せない現状です。人口が減り続ける広い佐渡にとって、誘客という受け身の観光業に頼るよりは、まずは攻めの一次産業、特に売れる農業に清水を舞台から飛びおりる覚悟で持続可能な力強い農業を実現するためのチャレンジをすべきときと考えます。農業政策には多くの共感を感じた甲斐市長の2年目の施政方針から質問をします。

その1、一次産業を軸の産業振興についてその本気度を問います。1、佐渡版戸別所得補償制度を拡充すると述べていますが、現在の方式をどのように拡充するのか。

2、地産地消による販路拡大策とはどのようなことを行うのか。

3、青年就農支援制度について説明をお願いします。

4番、就農受け入れ先の認定組織について説明をお願いします。組織、団体、個人農家とありますが、対象となるにはどのような条件が必要か。

5番、就農受け入れ先と研修生へのそれぞれの各支援策について説明を求めます。

6番、佐渡は離島、狭い農地などの条件から佐渡版就農支援制度を確立する必要があるのではないのでしょうか。

7、最も重要なのは研修修了後の就農支援とフォローではありますが、どのような対策を想定しているのでしょうか。

2番、産業振興について。その1、企業の第二創業化と雇用創出とはどのようなことを述べているのか。

2、地場産品の農商工連携の具体策はどのような策を考えていますか。

3、佐渡は企業間の連携意識が薄いといいますが、連携意識形成への具体策がありましたら述べてください。

4、12月補正で追加した離島流通効率化事業の拡大の計画を再度募集すべきと思います。

その3として、観光と交流人口の拡大について。満足度向上策の具体的計画を問います。

大きい2番として、土地問題が解決したという椿尾亀脇線の工事開始を早急に進めるべきです。この路線は観光、救急、消防、水産業振興と生活改善インフラ整備のために非常に重要性が高いと考えております。佐渡一周線の今後の工事計画について答弁を求めます。

大きい3番、クリーンセンターの統合問題について。平成26年に統合計画となっている佐渡クリーン、両津クリーンセンターの今後の統合への工程と統合による財政的、環境的効率見込みについて説明を求めます。

最後に、4番、老朽放置施設の撤去などの問題について。民間の大型崩壊危険な施設、廃屋の施設、居住中の崩壊危険家屋等の対応に対する条例が必要と考えます。特に佐渡の表玄関となる小木港の正面に民間の老朽の大型宿泊施設が放置されていることは安全、環境、商業、観光面などなどへの悪影響が大であります。一日も早い解体撤去が必要と考えます。今後の行政の対策、対応と災害、事故などへの責任の所

在を問いまして、この場からの質問を終わります。

○副議長（岩崎隆寿君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、村川議員のご質問にお答えをさせていただきます。

佐渡版所得補償制度の拡充はどのようなところかというご質問でございますが、今実施をいたしております所得補償制度は佐渡の米の標準的な販売価格、そしてそこから標準的な生産費を差し引いたものをいわゆる補償基準としているわけであります。その生産費につきまして、国の取得補償制度と同様に内容として一番大きなものが家族労働費であります。家族労働費は8割の換算で算出をしているところでございます。しかしながら、この認証米制度はこれから佐渡の場合進めていかなければならない大きなものであります。これは他の栽培方法に比べまして生産コスト、特に労働力がかさむという、これは事実でございます。したがって、これだけ努力をしている生産者に対しましてそれに報いるということが必要であるわけでありまして、したがって、25年度お願いいたしているものにつきましては基本的に生産費の見直しであります。生産費における家族労働費を先ほど8割というふうに申し上げました。これを全算入をいたしたいと思っております。当然差し引く経費についても全てが全算入という形にしたわけでございます。したがって、これは国の所得補償を合わせてということでございますが、この結果10アール当たり1万5,000円程度となります。これらについて冬期湛水とか、あるいは江の設置とか、あるいはビオトープ、この内容に合わせて交付をさせていただきたいと思っております。変えていきたいという点はその点のみであります。

地産地消の問題であります。これは何度もご答弁を申し上げているところでありますけれども、これから佐渡だけではなくてどこでもそうですが、人口が減ってくるわけでありまして、特に佐渡の場合、人口の減少度が高いわけでありまして、この人口が減少するということは当然高齢化にもなるわけでありまして、この高齢化が進むということは、労働人口いわゆる生産労働人口が減っていくわけでありまして、これはもう生産労働人口が減るということは経済が低迷するということになる。したがって、これをどうカバーをしていくのかということが一番大事になります。そのときにこれからの労働力としては、やはり元気な高齢者あるいは女性の労働力、この働き方の仕組みを変えながらこの労働力をどう有効に発揮をするかということの一点でございます。また、もう一方佐渡の実情を見ますと、佐渡には大変すばらしい農林水産物等々があるわけでありまして、これがなかなか換金化されていない、つまり商品化されていないというのもこれまた実態であります。せっかくいいものがあるならば、少しでもお金にしていくということが大事であります。そのため、今回この地産地消による販路拡大策としたのが女性の方々とか、あるいは高齢者の方が実際野菜をつくっておられる方もいっぱいおられるわけでありまして、あるいは、周りの山菜等もいっぱいあるわけでございます。こういうものをぜひ出荷をしていただきたい。市場流通に乗つけるという意味ではないです。出荷をしていただいてそれを商品化をする。そのものを販路として、いわゆる消費先としてホテルとか、あるいは旅館あるいは学校給食、あるいは佐渡市が運営をいたしております社会福祉施設等々に流していくと、こういうのが仕組みであります。このことは、単に地産地消の効果だけではなくて、女性や高齢者の方々が生きがいを持ってお金を稼げると、こういうことでもありますし、高齢者

の元気対策にもつながるといことで、全ての点でよいという判断をいたしたわけでありす。現在若妻グループとか高齢農家の方々と連携する集荷をする、あるいは生産をする、そういう集落との調整を今図っているところでございまして、流通と販路と一体的な取り組みによりましてこれを進めてまいりたいというふうにございしているところでありす。将来的にはこのことよって一つの産地化というものも目指すべきであるというふうにございしております。

新規就農者の問題でありす。私は、佐渡において後継者がいない、これも事実でありす、とするならば他の地域から後継者をお呼びをして佐渡で農業をやっていただくということをございしていかなければならないと思っております。今までもそういう視点でいろんな施策が組まれてまいりましたが、結論から言うとなかなかうまくいっていなかったというのが実態なのです。それは、何が原因でうまくいってなかったのかということでありす。その入った人たちが生活をする所得が得られなかった。あるいは、地域とのいろんな摩擦もあったわけでありす。これらを含めて、地域とのフォロー体制、つまりこれは行政も当然、JA、農協も入るわけでありす、こういうフォロー体制をとっていくという一連の流れのものでございしているわけでありす。青年の新規就農に当たりましては、技術の習得や所得の確保というものをまずフォローをしていく。これを支援をしていかなければならないということでございまして、この制度はいわゆる入ってくる人たちが技術を持っていないというケースもいっぱいあるわけでございすから、それを2年間にわたりまして技術を教えるという準備型という表現を使っておりますが、準備型と、それから技術を習得をして、あるいは持っている人たちが即農業を始めるという経営開始型というこの2つのパターンがあるわけでございす。準備型につきましては、具体的なものについてはまた農林水産課長のほうから説明を申し上げますけれども、就農予定時の年齢とかというようなものが決められておまして、年齢が45歳未満であるというようなことが要件になっているわけでありす。研修の受け入れにつきましては、受け入れ先とともに研修計画というものをつくっていく、これは当然のことでありす、これを県が認定をして、そして個人とか法人とかの経営体に入るわけでありすけれども、これは何も個人だけということではございせん。法人などのいろんな形態があるということでございす。給付金の額でございす、どちらも年間150万円ということでございまして、先ほども申し上げました準備型というのは2年、いわゆる研修をするというのが2年、経営開始型というのは5年間この150万というものが対象になるということでございすし、研修先につきましては研修受け入れ支援として大変お骨折りをいただくわけでありすので、市から年間30万円という形で支援を申し上げてまいりたいというふうにございしております。佐渡市独自の就農への支援ということにつきましては、先ほど冒頭申し上げましたけれども、フォロー体制というものがどうしても必要である。これをやっていかないと、いわゆる金の切れ目が縁の切れ目になるということになるわけで、過去の苦い経験も踏まえましてフォローができるような里親制度、これを創設をさせていただきたいと思っております。まず、しょっぱなは南部におきまして柿等を中心とした果樹が問題でございすので、市なり、あるいは公社なりJA羽茂が一体となって受け入れのフォロー体制を進めてまいることとしておりますけれども、今後は佐渡全体で支援できる農地とか機械や、そういうものを提供できるような里親のリストもつくりながらフォロー体制をやってまいりたいというふうにございしているところでありす。やはりそのベースになるのが、いわゆる地域農業システムをどうつくっていくのかということが大事であると。当然のことながら農地の利用集積も入るわけでございす。

企業の第二創業化ということでございます。今のような、あるいはこれからの日本の経済状況を勘案した場合に、今までのように1つの企業が1つの仕事に特化をすると、もちろん特化はしていかなければならないわけでありましたが、複合的な対応というものは常に持ってやっていかなければならないと思っております。ということから、まずそういう意識を持っていただきたいというようなことで、先進地のほうからも来ていただきましていろんなセミナー等も今までやってきたところでございます。おかげさまで佐渡におきましてその芽が出てきているわけでありまして、水産加工とか、あるいはどぶろく等のお酒の生産だとか、あるいはおけさ柿を活用した加工品の生産だとか、あるいは稲作とかシイタケ栽培のほうにも企業の方々から入り始めていただいたということは非常に心強いところでございます。これらのことから、25年度におきましてはこれらをさらに発展させるための起業、つまり業を起こすということ、あるいは異業種に進出をするというような第二創業化を積極的に進めていかなければならないわけでありませんが、もちろんそのためにはいろんな先進地の事例等も勉強はしていかなければならわけでありまして、それを研究費とか設備等もこれからはつけていかなければならないわけでありまして、起業チャレンジ支援補助金というものも創設をするということで支援をしてまいりたいというふうに思っております。

企業間の連携でございます。ややもすると、佐渡の企業の場合はあるがままの体質企業が多いと私は感じております。ここからどう脱出をしていくのかということが重要であって、それぞれ各企業が持っておりますノウハウというものを連携をしながら1つのものをつくり上げていくということが私は大事だと思っております。そういう意味におきましては、雇用労働問題研究会、あるいは新潟県中小企業家同友会、佐渡支部も今度設立になったわけでありまして、これらの活動を通じながら切磋琢磨をすると同時に、一緒になってやれる製品の開発ということを進めてまいりたいなと思っております。特に今までは座学というようなもの、導入の段階であったわけでありまして、今ほど申し上げましたいろんな点で芽が出てきた、機運が出てきたわけでありまして、これからそれに積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますが、一つの例として共同作品ができ上がりまして、スターリングエンジンというようなものができ上がりました。近くこれが発表になるということで、私自身も楽しみしておりますが、そこにも出席をさせていただきたいなと思っております。

それから、もう一つは離島の一番の問題というのは流通の問題でございます。船に載っけて原料を購入をして製品を向こうへ出すということは、本土に比べまして非常に流通経費がかかるということでございますので、これらを解消するために離島流通効率化事業費補助金というものがございました。平成24年度の補正におきましてお願いをいたしたところでございます。25年度につきましては、これらをベースとして効率化事業の補助金を活用しながら、さらにコスト低減を図っていく必要があると思っております。具体的なことを申し上げますと、海上輸送費が一つございます。もう一つは、先ほどから申し上げておりますように、関係機関との連携による、いわゆるスケールメリットではなくて連携によるコスト低減策というものを進めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

観光振興の問題であります。私は、先ほどもお話ございましたが、120万の観光、あのすばらしい時期があったわけでありまして、今ここへ来てあのよき思い出に浸るなんていう余裕はもうないわけでありまして、したがって、どうしてここまで落ちたかということの原因を追求していかなければならないと思

っています。そのためには、やはり佐渡における観光の一番の問題は食ともてなし、このところをまず重点的にやってリピーターの確保をしていかなければならないわけであります。しかしながら、このもてなしにつきましては行政がやるのではなくて、本来であれば宿がやるべきことである。このことは申し上げておきますけれども、しかしながらいろんな特徴を出していくとか、それぞれ宿のオリジナリティーを発揮するということはもちろん必要なわけですが、そのベースとして共通の認識としてもてなしとか、あるいは食というものが大事なのだという一定のレベルのところまで全員が上がっていくということが必要であるわけでありますので、この満足度向上策につきましては先進地の立派なホテルからいろんな講師等もお呼びをいたしながら、その土台の部分上げてまいりたいというふうに考えているところでございます。

椿尾亀脇線の工事開始ということでございますが、多分ご質問の路線は旧真野町、旧小木町、旧羽茂町からの要望により、平成5年に一般県道沢崎椿尾線に認定されて、その後主要地方道佐渡一周線に編入されたものと思っておりますが、県はこの区間14.4キロメートルについて、道路敷全ての登記名義を佐渡市所有とする条件を付して一括して引き継ぐことといたしているわけでございます。しかしながら、道路敷の一部に195名の共有地が含まれておりまして、なかなか引き継ぎが難航しているというふうに把握をいたして承知をいたしているところであります。私どもといたしましては、少しでも防災の水準を高め、安全、安心ということで生活を確保するということが大事であるわけでありますので、用地処理が完了した区間から分割をして引き継がれるよう県と協議を重ねているところでございます。椿尾亀脇間の2.0キロメートルの区間につきましては、既に登記事務が完了をいたしておりますので、今後とも早期に事業化できるように強く県に働きかけてまいりたいというふうに考えておるところであります。

クリーンセンターの統合につきましてはありますが、平成27年に佐渡クリーンセンター1施設でごみの処理を行うということにしておりまして、両津クリーンセンターは受け入れ施設として使用したいというふうな計画を持っておるところであります。財政的効率につきましては、2つの施設を統合し、10年間の長期包括運営委託、これらの手法を考えながら年間で約1億8,000万円の削減を見込んでいるところでございます。なお、佐渡クリーンセンターは稼働から16年が経過をしているために施設の大規模修繕というものも予定をしていかなければならないわけでありますが、これも長期包括運営に含めまして財政負担の平準化というものを図りたいというふうに考えているところでございます。

次に、老朽化施設、これは旧小木町にありますところの施設、ホテルということがポイントであろうかと思っております。老朽危険廃屋のあり方、処理につきましては、基本的に今使えるのがあくまでも民間の方々が所有をしているということでございます。ここの壁をどうやって崩していくのかということが一番の問題になるわけでございます。個人がお持ち、あるいは法人でもそうですけれども、お持ちのものに行政がどこまで踏み込んでいけるのか。それは、確かに安全の問題とか景観の問題というのがあるわけでありまして、そここのところを崩していくということが非常に問題となっております。したがって、他の市におきましてもこの関連をする条例を制定をしていることも事実であります。全てではございません。しかし、その一番大事なところ、個人といわゆる公との線をどうやって引くのか、あるいはその所有者の確定、所有者の確定というのは元気ならば所有者はそこにいるわけでありまして、元気ではないからその確定をどうしていくのかということでありまして、それから、代執行をやったとしてもその経費をどうやっ

て集めていくのかということに苦慮をしているというのが実態でございまして、条例をつくったといえどもそのところまでは踏み込んでいないと、勧告をするというようなところまでの段階というふうに承知をいたしております。しかしながら、観光地であり、この佐渡におきましては老朽化廃屋というのが増加をしているということも、これも否めない事実でございまして、これを含めた中でルールづくりが必要であるということで、代表質問等におきましても早急に、つまり本年度中にこれをルールづくりを検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 補足答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 青年就農給付金の準備型について補足でご説明させていただきます。

まず、この準備型、事業実施主体が都道府県または青年農業者等育成センターになります。県が認めた研修期間、これは農家でも構いません。農業法人でも構いません。ここで研修を受ける就農希望者が対象になるということでございます。ポイントとしては150万、最長2年でございます。もう一つ大事なところが、就農するときに45歳未満であるということになります。ですから、すなわちこの研修を受けるのであれば少なくとも43までには受けないと2年間の最初の研修は受けられないということになるということでございます。そういう中で、目的としては自営で就農するための研修、もしくは雇用による就農するための研修というのが目的になるということでございます。その中で認められる研修先なのですが、これについてよくご質問をいただくのですが、これについては今新潟県では県が認定する形になりますが、その受け入れる農家が技術力、経営力等があって受け入れることが可能であること、もう一つがその農家はその給付対象者の3親等以内でないこと、もう一つがその研修を受ける人と以前に雇用の契約を結んでいないこと、この3つが要件になりますので、この3つを満たされれば本人と研修の受け入れ先と一緒に作った研修計画を県が認められることによって対象になるというふうにご理解いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 二、三日前からスギ花粉症ぎみなので、ちょっと鼻声かもわかりませんが、その辺許して聞いてください。

まず、最後からいきます。老朽放置建物の撤去の問題ですけれども、確かに市長おっしゃるようないろいろな問題があるのは重々承知でございます。ただ、これから2015年には北陸新幹線が开通して、直江津港から小木港へ来るお客さんとあわせて新潟から両津へ入るお客さんも両方ふえてきてもらわないと佐渡観光は困るという状況にあって、港に着いた途端に両津港にはああいう黒川紀章の超近代的な建物、一方小木港には今にも崩れ落ちそうな老朽ホテルが建っているというような、そういうギャップもありますけれども、これを早急にとりつか、めどを立てるといったことだったですけれども、もしにっちもさっちもいなくて崩れるまんまにずっと建て、今のまま道路車線を狭めて立入禁止のような1.8メートルのフェンスをめぐらせて置いているということになると、もうこの春の観光シーズンがスタートした段階でマイ

ナスイメージになると思います。ですから、この件はできるだけ早く、聞くところによると相川にもそういう建物が1件あるというふうに聞いております。全島的にはたくさんまだ両津にもある、ほかにもあるということを知るのですけれども、小木港というのは先ほど言いましたようにそういう玄関口になっているわけですし、相川は佐渡観光の核ですので、条例の例外としてでも先にやるべきではないかと思うのですけれども、その辺どう考えますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 議員のご質問の意味はよくわかります。両津が玄関口であり、小木が玄関口であり、相川が観光の奥座敷でありますから、そういう意味におきましては佐渡がどこが要らなくて、どこが必要だということは全くない、全て同じくやっていたいかなければならないわけでありまして。ただ、これを一つ特例で小木をやったとするならば、では俺のところも特例でやれ、俺のところも特例ということになると条例本文よりも市長の特認のほうが多くなっていくような条例になってしまうわけです。したがって、私たちは何年もかけてこのルールをつくるということを申し上げているのではなくて、この25年度中に何とか、ほかの市町村も大変困っているわけでございますので、そういう意味では弁護士等々との相談もしながら、これは早急につくり上げていきたいと、考え方をまとめたいと、こう思っていますし、それがまとまった次第、また議会のほうにも提出をさせていただいてご意見を頂戴をしたいと、こういうふうに考えております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 悪い前例をつくとそういうことになりますけれども、そこで議会がしっかりとその辺のところを監督できるようになればというふうに思っています。

次に行きます。クリーンセンターの統合問題ですけれども、平成26年にこれ統合計画となっております。先ほど市長は、この両津クリーンと佐渡クリーンを統合することによって年間約1億8,000万がプラスになる。ということは、この両方の今までの運営費が幾らかかかっていて、それが幾らになると見込んでいますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） それでは、今ほどの1億8,000万の削減額についてご説明をさせていただきます。

今現在佐渡クリーンセンター、両津クリーンセンターの管理運営費ですけれども、これについて合併後の23年度までの8年間の平均を出してみますと、佐渡クリーンセンターで3億6,251万、そして両津クリーンセンターで2億7,782万9,000円という試算が出てきます。合計で6億4,000万強ということで出てきます。また、この後計画しております佐渡クリーン、それと両津クリーンセンターの統合によって、また長期包括運営委託することによっての事業者等の提案等の額を今試算してみてもありますが、その中では事業者提案では4億5,600万弱というような提案等もございますので、そういったの試算の中で今ほど申しました1億8,000万というその数字を計上してございます。

以上でございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 統合した後の両津のクリーンセンターはどのような形で残っていくのでしょうか。

現在の小木と同じような形になるのでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

今村川議員さんがおっしゃったとおり、小木の施設と同じように両津地区の一般の方々の受け入れ施設として今考えております。

以上でございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 議員にさんは要りませんので。実は市長、年間約1億8,000万浮くと、南佐渡クリーンセンター、午前中で話題になっていましたけれども、あれを廃止にすることによって当時2億円ぐらいの維持管理費、運営費が浮くということで、あれを修理しないで閉鎖せよという声が、午前中の議員もそうだったのですが、大きい声がありまして、そのかわりに南部のクリーンセンターも閉鎖すれば2億幾らかの金が浮くと。そのかわり南部、小木に地元の人が欲しいという施設を建てるからそれで納得してくれぬだろうかというようなことで、地域審議会にも旧3町村の地域審議会にも行ったりしたのですが、地域審議会から出ませんでした。ところが、閉鎖してからですから約6億以上のお金が閉鎖したことによって浮いているわけなのです。佐渡クリーンと両津クリーンを閉鎖すると1億8,000万浮くということになるとかなり、4億とか5億のお金が本当は実際浮いたということになるので、本来ならばこういう浮かせた場合にその金を単純にほかの予算に振りまくというのではなくて、やはり何か目的を持って最初一、二年は使ってほしいなと思うのです。先ほどの最初の質問の老朽ホテルの解体費用とかにでも納得済みで使ってもらえればありがたいと思ったものですから、質問を逆に持っていましたけれども、こういうことへの考えはいかがですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） それが必要であるということが私どもと議会とが一致をすればそういう方向になると思いますが、単純にこっちであいたからこっちのほうに回すというような短絡的なことはなかなかできかねるというふうに考えております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） だからこそ真剣な議論をしなければいけないと私も思っております。

もう一つ逆へ上りまして、佐渡一周線の一部である椿尾亀脇線ですけれども、これは先ほど市長は14.4キロ中の2キロはこの区間で私らといいますか、あの周辺に住んでいる方、それからの観光客にとっても一

番必要な場所はいわゆる椿尾から亀脇の未舗装部分の約2キロ足らず、そこを早くやってもらえれば、最初に言いましたように救急とか水産物の搬送とか、観光客にとっても夕日を見ながら南部から出て小木へ佐和田のほうから入ってこれるという、そういういろんな利点があるわけなのです。今聞くところによると、幾つの区間に分けられると言いましたか。14.4キロ。工事区間。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 14.4キロの部分でございしますが、県のほうからは3区間に分けてというふうに聞いております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 3区間に分かれて、現在工事をやっているのは一番反対の沢崎半島側から工事をやっているわけです。その途中には、先ほど言いましたけれども、191人の地権者がいてというような話なので、そうすると今世紀とは言いませんけれども、20年、30年というか、そういうスパンで物を考えなければいけないので、それでは道路が開通したころには、先ほど同僚議員が言っていましたけれども、人口もがた減りになっている状況で全く要らない道路になってしまうのです。ですから、この区間だけ何とか県に一生懸命、地元の県議もおられますけれども、一緒に行っていただきまして説得して、この区間の事業の着手をお願いすればかつて佐渡地域振興局の某道路部長はそういうことを聞いていただいたことはあるというような話もありますので、飛ばしてやってもらったということをお聞きしますので、何とか一周線、膨大な予算がかかる、ここへ来るまでの区間はいいと、とにかくあの区間だけをまず、全く車が通れない状況ですので、やっていただくという形にできませんか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） お答えいたします。

今沢崎のほうで、さっき議員言われたとおり工事をやっております。工区で延長が大体1,920メートルということで1.9キロの箇所をやっておるわけですが、残り1.2キロほど残っております。市としては、まず沢崎工区が終わった段階で今議員が言われる亀脇の2キロのほうへ何とか行けるような形にならないか、そのあたりを県のほうと強く要望していきたいというふうに考えております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 今考えている1.2キロの工区、終わる見込みはいつごろになりますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 県のほうでは、まだ完成年度というものははっきりうたっておりませんが、延長的に見て今までの推移から見ると、四、五年はやはりかかるのではないかというふうに考えております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） あの道路が舗装されれば、大謀でとれた魚も余り傷まずに両津港まで運べるし、観光客も夕日をずっと見ながら走ってこれるということで喜んでもらえるのです。できるだけ早く進めるようにお願いしてください。

最初の質問に移ります。第一次産業を軸とする産業振興策ということで、例えば地産地消の販路拡大ということで若妻グループ云々とかいうことで高齢者の人にも頑張ってもらって、学校関係等の給食に入れてもらうというような話あったのですけれども、私思うのですけれども、給食以外でなかなか進まないというか、緑ちょうちんの店とかいう話がかつてあったのですけれども、そういうところとか、いわゆる飲食店とか地元の商店で地元のものを買ってもらう。それで、そこにはそういうものが売っているよという、例えば緑ちょうちんだったら目印でわかりますし、地元の商店でもそういう地元の産物をできるだけ利用しましょうという動きがあれば好んで買ってくれると思うのですけれども、そういう計画はないでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） この制度はことしから始めるということでございまして、いわゆる意識啓発も含めまして取りかかったばかりでございまして。先ほど私答弁漏れをしたのかどうかわかりませんが、将来的にはホテル、旅館、宿、あるいは学校給食、それから佐渡市が運営をしております福祉施設、あるいは直売所、地元で卸すということになります。現段階におきましてとてもとてもそこまで広げるというわけにはいきません。したがって、今中心でやっているのは直売所と旅館、ホテルという形で話し合いをさせていただいているところであります。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 青年就農支援制度ですけれども、これを例えば佐渡から全国に発信をしているかと思うのですけれども、Iターン形式で佐渡に来てもらうに関してはどのような広報の仕方、それから島内ではどのような広報の仕方をしていきますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 島内におきましては、各農家の方々にこういう制度があるので、親元就農等も可能ですので、ぜひやってくださいという形の周知を進めております。島外につきましては、本年度も含めまして首都圏連合会等に資料の配付をして、ぜひそういう方がいたら紹介してほしいということも行いますし、あと県と連携した中でPRのほうを行うということもやっております。もう一つは、お米屋さんの販売イベント等も含めまして、我々のイベント等でもぜひ佐渡でやってみませんかというところをチラシのほうで流しながら進めているところでございまして。これにつきましても本年1年目ということで、今度2年目に向けて拡大に向けて今PRのほうを進めることでパンフレットのほうも作成しているところでございまして。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 今青年就農制度を利用してというか、それ以前から地方のそういう農業推進町村の場合は非常に熱心にやっているのです。課長もよくご存じだと思いますけれども、昨年視察に行った隠岐の海士町、中ノ島では人口2,300人中の約1割以上、300人近くがU I ターンで、就農も、それから漁業をやる人もいますのですけれども、そういう形で帰ってきて働いていると。佐渡の人口でいうと6,000人近い、以上の人口がふえているという感じなのです。どうですか。例えばネスパスとか、ああいうようなところへ行って説明をするというようなイベントの中でというのはやられたこと、やる計画とかありますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

もちろんネスパスも含めて、今棚田協議会、地域おこし応援隊、新規就農、この3つを柱にしたパンフレットをつくっておりまして、県と連動しまして県がやる担い手の募集等にも来年参加させていただきたいと思っておりますし、我々のやるイベントも含めて、先ほど申し上げましたが、佐渡に本当に期待していただいている郷土会の方々も含めて、できるだけ多くの方に見ていただいて一人でも多く佐渡に来ていただきたい、そのための対策をとっていきたいというふうに考えております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 市長、隠岐の島へ行ったとき、隠岐の島に私知っている人も、残念ながらお寺さんに嫁さんに行ってしまったのですけれども、聞くと前も言いましたけれども、港がつくところに365日24時間体制の産業振興課の役場職員がいるというのですけれども、それとは別に来た人に対して、仕事もしっかりと紹介するというか、見つけてやるというのです。あんな小さい島で職を確保してあげるといのはすごく大変みたいなのです。だから、いろんなことをやるみたいですが、佐渡の場合は最初から農業をしませんかという形で公募すればこれだけ広い土地があるわけですから、耕作放棄地から、何かそういう形のを、やっぱり来てもらっても就農しても次に土地がどうなるかわからぬというのもあるので、私は準備型の場合はすぐに農業につけませんけれども、もう一つの経営開始型、ああいうものを利用すればUターンでも来れるわけです。親戚でもいいわけでしょう。そうすれば農業を手伝いながら本格的に研修もできるというようなことで、そういう考えはないですか。仕事つきというか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今回のこの制度につきましては、冒頭申し上げましたようにどうやってサポートをしていくのかということが大事であります。今議員がほかの島とか、そういう事例を教えてくださいましたけれども、きのうの金光議員の質問に対してもお答えしましたが、静岡でこういうこともやっているのです。私はそこから実はヒントを得たわけでありまして、農家自らが実はほかのところはみんなやっているのです。本当に困っているから。本当に後継者、担い手がいなくて困っていると。だから、自分の持っている田畑も何でもかんでもただでやるから来てくれというようなことなのです。ところが、まだ佐渡はそこまで意識がっていないわけでありまして、そういう意味では行政としてこれをやり始めたわけであって、当然のことながら先ほど申し上げました地域農業システムの中で農地を集積して、その方々

にその土地を貸し与えるということもセットでやっていかなければならない。とにかく入ってくるのはいいのですけれども、150万出ますから7年間はいいいです。では、8年目どうするかというとその150万がなくなる。そのときに150万に匹敵する、あるいはそれ以上のものが得られるというものをずっと長い5年、7年の間でつくらなければだめだ。そのためには、やっぱり土地を持っているのは地元の農家でありますから、機械を持っているのも地元の農家でありますから、そこと連携をとっていくということこれから7年間の間に構築をしていかなければならないと、こう思っております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 市長、でも最長7年間、1,050万出るのですけれども、これではだめなのです。市長はよくあるべき姿という、農業にしてもあるべき姿ということを将来的に考えて農業をしないと、佐渡の場合は複合型の農業が多いわけです。土地も狭いですから。本来でしたら、例えば田んぼで米で食っていこうと思ったら4町、5町ぐらい要りますか。もっと。

〔「9町」と呼ぶ者あり〕

○14番（村川四郎君） ちょっと広いのだけれども、500万ぐらいの年収を目標にして、500万ぐらいないと親子で子供さん2人生まれても、最近だと大学まで行かせるぐらいの計画を立てないとだめですから、柿だったら、では2町歩要るのかと、牛だったら20頭は最低繁殖で要るといような、そういう形の中で、ではそれは全部、どれか1つは無理だから、牛何頭とか柿畑を5反歩とか、田んぼを1町歩とか、そういう形をもの将来を見据えながら、就農にしても当然経営開始型だとそういう形でないといけないし、それならお年寄りの農家の人たちも研修先イコール労働力として使えるので、そういうようなものをつくるのが佐渡版ではないかと思うのですけれども、そういう考えはどうですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 将来の佐渡の営農形態というものは、単一経営の場合、米でいく場合には10町歩どうしても必要であると。これからTPPの問題があったり、いろんなものがあるわけありますから、それらをこれからどう勘案するかということでもありますけれども、現段階においてはそういう営農類型というのはつくってあります。したがって、その営農類型に当てはまるような形でこういう形で来ていただきたいということは言いますが、最終的に判断をするのは来てくれる人なのです。今回見ても米をやりたい、柿をやりたい、もう一つはお茶をやりたいという人もいます。こういう人たちの考えもやっぱり尊重していかなければならないわけありますので、どうしても佐渡の場合は米と柿しかないのだということではこれはうまくないし、先ほど申し上げましたフォロー体制の中で営農指導の強化ということもやっていかなければならない。この辺は総合的にやらなければだめだし、その一つの取っかかりとして里親制度というのを考え出したと、こういうことあります。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 里親制度、これは確かに絶対フォローのために必要だと思うのですけれども、里親制度を、こういうことを言ったら農協の人に怒られると思うのですけれども、余りこういうような形にな

って研修先として受け入れる場合でもフォローしてくれる場合でもJAさんとか、漁師の場合でも漁協さんとか公社とかというのはちょっと頼りにならないのではないですか。責任という面では。いかがですか。民間に比べて。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 頼りにならないからほっておいてもいいというものではなくて、頼りにならないとすれば頼りになるように我々も一生懸命連携をしてやっていかなければならないし、今までのようなやり方をしていたらどんどん、どんどんを担い手も減ってきているわけですから、もうけつに火がついているわけです。そういう意味では、農協の幹部の方々とも今一生懸命議論をいたしておりますし、これは何としても行政主導で導入の部分はやっていかなければならないと。本来はそうではないと私は思っているのですけれども、でも佐渡の事情からすればしょうがない、やっぱり行政主導でやらざるを得ない部分がありますので、これはひとつリーダーシップをとってやってまいります。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 本当はその農協、漁協とかの中に佐渡市というのを入れたかったのですけれども、これは市長がそこに市長としておられて農業をプライオリティー第一に頑張っていくという姿勢を示していますので、これがなぜかという農協とかの人と話しておっても偉い人たち、打てば響く人と打てば響かない人と、前の人は響いていたのに次の人は全然反応ないとかいうふうに変わります。担当者がかわると、常務がかわると全然これはだめだとか、こっちに入れるとか、そういう変わってしまう。人事異動とかそういうのもあるし、例えば羽茂町はかつて柿公社というのですごく一生懸命、全国から柿の担い手を公社に募集していたのです。一生懸命やっていたところは、担当者がわざわざ静岡とかどこかまで出かけて行って口説いて、それで来た。ある人の例は、そのころ羽茂町よりももっといい条件のところは全国に何カ所もあった。受け入れる姿勢に対して。ただ、担当者がすごく熱心だったので、私らは佐渡に来ました。でも、残念ながら1年か何かで町長がかわった途端に受け入れの専属の課だったのが農業水産課なら農業水産課の中の一部に入れられてしまって、全然トーンが下がってしまった。だから、友達とかも呼んだけれども、後から来た人はすごい苦労したということで、結果的には11人で今4人ぐらいいしか柿をやって残っていないのです。だから、そのときも民間の人たちが応援してくれたというのです。こんな畑では素人のあなた方には2年の研修終わったのだけれども、無理だと。日陰だし、急傾斜地だし、狭いからということで、民間の人が協力して、ではうちの柿畑これだけあるし、使っていいよというようなことで助けてもらったという話も聞くので、そういう面では行政が、だから市長が2期、3期とかやって、ずっとそれを継続していただければいいのですけれども、これは保証できぬわけですから、そういう姿勢をしっかりと持ってやらないといつまでたっても同じことの繰り返しになるのではないかと思いますけれども、その点いかがですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） そのときの市長や町長がかわったことによってやり方が変わるというのは本来あっ

てはならぬわけでありまして、将来佐渡の農業の形というのはこういう形である、これについてみんなで頑張っていこうという一つの方向があれば、これはそれでやっていけると思って、それが私はなかったのだらうと思っていますし、幸いにして悪いことをしない限りはまだあと3年ありますので、3年の間は頑張ってください。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 3年では短いですがね。農業をやるからにはもっとじっくり腰を落ちつけてもらわないと困りますけれども、実は課長もご存じですが、Iターンではないのですけれども、現在島内に農業やりたいと、変わったことに4人とも畜産をやりたいという人がいるのですけれども、20代から40代前半なのですから、さっきも出ましたけれども、佐渡だと規模が小さいと。仮に彼らが青年就農制度を使って佐渡で畜産をやる場合に施設がないのです。だから、私が勧めているのは何々牧場に何々君、何々牧場にBさんと、そういう形ではないと無理だよというのですけれども、最初は4人一緒に研修したいというようなことも言われるし、それからそういうときに佐渡版というのは規模が小さいから、牛だけではやはりだめだから6カ月間畜産のほうに行ったら、次は柿畑の研修に行く、次は米に行く、またそれで乳牛なんかも含めてやると、そういう形の研修制度というのはここにはないですね。1品目ですね。その辺を佐渡版として考えないと、佐渡の農業の担い手というのはなかなかできないと思うのですけれども。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

研修につきましては、済みません、私先ほどご説明漏れしましたが、基本的には1つの事業で1,200時間でございます。それ以外に、例えば牛で1,200時間やりまして、そのほかの時間で柿の研修なりをすること自体は研修期間は可能でございます。ですから、そういう形の研修自体はできます。ただ、委員ご指摘の牛につきましては今回私どもも担当係長がその若い方とお話をさせていただいております。その中でどう就農させていくのかということがこの研修と申しますか、補助金の給付金の大きな要件になりますので、そこについてはいろいろな議論をしていく、今後とも話し合いをしていく必要があるだろうというふうに考えております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 研修終了後の就農への姿勢が非常に大事だと思うのですが、このときに十分な田んぼとか柿畑とか、そういうものを提供する支援体制というのは考えていますか。今研修して間もなくあと半年とか1年で独立する人もおられるわけですね。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

その旨から、まず羽茂地区で樹園地を確保しながら研修生にすぐ渡せるような体制を今つくるというこ

とで、今羽茂地区では柿のほうで里親制度の準備をしておるところでございます。その中で、今議員ご指摘の体制につきましては、人・農地プランと地域農業システムでまずどういう土地があいているのか、今後どうあいていくのか、どういう施設があくのかも含めて、そこをまずリスト化していきたいと思います。そのリスト化、要は現状をしっかりと把握した上で農地集積の体制をつくっていく必要があると思いますので、今現状ではいろいろあいている、あいているというお話はあるのですが、やはりどこの集落のどこがあいている、どこの誰が3年後例えば農業できなくなるという情報まで我々がわかっているわけではございません。そこをしっかりと把握した上で、農地集積、機械の支援等をこれはJAも含めてしっかりやっていきたいという形で支援を考えておるところでございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 異業種参入という中で、かつて建設業は幾つか竹林整備事業とかナツメヤシの栽培事業とかに四、五年前ぐらいですか、島内でも何社か乗り出していると思うのですけれども、その事業化とかはその後どうなっていますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

異業種参入ということでいろいろ施策をやりました。その後で前回の議会でもご指摘がございましたが、そのフォローといいますか、その調査をしているか、その後の就業関係、それから給与関係はどうかということではありますが、その調査をしておりますが、今そういう起業になったというのはありません。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） こういう状況だとどこか1つぐらいナツメヤシ順調に商品化されている、収穫されているとか、竹林整備の竹粉の事業が軌道に乗るのはもう一つだけれども、続いているというのがないとやっぱり異業種参入というのは、特に建設業界へ持ちかけてもじっと待っておればまた公共事業がどんと来るからということで本気度がなくなるのです。

それともう一つ、庭先集荷とかいろいろありますけれども、売れる地場産品というのですか、そういう中でおもしろい記事が載っておったのですけれども、佐渡は佐渡コシヒカリということで米が魚沼の次に人気があるというのですけれども、今全国の米というのはまた別なのです。ここに米の格付をする財団法人の日本穀物検定協会、東京にあるのですけれども、食味ランキングというのを発表したと。エントリーした延べ128銘柄のうち15銘柄が5段階評価で最高ランクの特Aとされた。その特Aになったのが熊本森のくまさん、2番目が奈良、熊本、大分で作っているヒノヒカリ、3番目が佐賀県で作っているさがびより、4番目は栃木のなすひかり、特Aですけれども、ランキングについていないのがコシヒカリというのがあって、山形、新潟、三重、京都、石川、福井、山梨、長野のコシヒカリ、そのほかいっぱい載っていますけれども、どうですか。せっかくのトキの認証米という形で差別化してつくっているのであれば、こういう愛称みたいなものをつけて売り出せば物すごく取っつきやすいと思うのです。トキの認

証米というのではなくて愛称みたいな形で、そういう考えはありませんか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

森のくまさん、さがびより等、これは品種名でございまして、愛称ということではございません。要は佐渡産コシヒカリということとほぼ同じ内容でございまして、特Aをとっている理由は非常に簡単でございまして、全て今新しい品種でございまして、ヒノヒカリはちょっと古いのですが、改良しまして温度への耐性を持っているお米が今品質評価が高いというのが現状の状況というふうに聞いております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） それと、観光ですけれども、佐渡の旅館で食べさせるものおいしいものがなかなかなかったというような不評もあるのですけれども、市長は度々佐渡牛を特定のやる気がある旅館、ホテルで食べられるようにしたいということで取り組みを始めていただいておりますけれども、私もこういうことを知らなくて心外だったのですけれども、この間から新聞に2度載りましたですね。3月の2日とその後ナンバンエビ、ホッコクアカエビ、佐渡で新潟県の漁獲量の4割がとれて、佐渡ではそのうちの10%以下、6%しか使用されていないということで、みんなほとんど島外へ行っていると。それで、困っているお客さんたちには何か旅館のおかみさんたちが高くて出せないという話もあるし、この間までは7月、8月は漁獲がなかったけれども、今はとれるようになったのだけれどもということで、利用拡大を探って観光業者が検討会をしているというのですけれども、これを何とか通年食べさせられるという形にできないですか。もったいない話ですよ。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

今ナンバンエビにつきましては、IQ制度、資源割り当ての関係で一部エリアにおいて年間を通してほぼ水揚げができるようになっております。今余り量が出ていないというのは値段の関係でございまして、とれたときに新潟市場のほう非常に高いということになると新潟市場のほうに行ってしまうというのが現状でございます。ことし魚類のホテルへの提供を目指しまして今話し合いを進めておりますので、そこでとれたものを量をしっかりとマッチングをさせた上で地域に流していくことが可能かどうかは、この後これから検討を進めていきたいというふうに考えております。それと、値段につきましても確かに高いということもございしますが、これは全体の量、数の問題とそのときの、例えばお盆前であれば非常に高いですし、そういうものもありますので、そういう形の中でマッチングをさせていければ、島内にも回すことは可能かなというふうにも考えております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） それでは、お願いがあるのですけれども、漁獲量というのは北海道、石川県に次いで新潟県が全国で3番目に多いということと、それからナンバンエビ以外にも不思議だなと思うのは佐渡

でとれるナンバンエビが島外へほとんど行って、島内ではなかなか食べれない。それから、ノドグロを食べたいと言えば、佐渡では余りとれなくて新潟から取り寄せてノドグロを旅館、ホテルは高い値段で食べさせている。寒ブリもおいしいのは氷見へ行って氷見ブリになるというのは、非常にそういう面では12月の議会で通りました離島流通効率化事業ですけれども、あれをぜひ地元の、残念ながらビッグフィッシャーというのは長野の会社でしょう。あと参入しているのは農協さん2つと森林組合なのです。あの事業を発表した後知った人は2人ほど、ああいう事業があるのだったら俺たちもちょっと相談したかったし、応募したかったのになというので、ぜひ再度あの事業を呼びかけてやってもらえませんか。冷凍技術を持っているところも島内にはあるし、CASよりもすばらしい技術を持っているところもあるとかいうので、いかがですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

来年度の要望について、現在我々と観光商工課あわせてPRをして広げておるところでございます。その中で、もう既に文書のほうを漁協、農協、定置網組合、加工業者のほうに回して要望調査をしておりますので、その中で要望を上げていただければまた国のほうにつないで、要件のほうを満たすものについては採択をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） それに加えて、タケノコというのがあるのです。佐渡はモウソウダケが出て、次ハチクが出て、マダケもみんなあると。それもいっぱいあり過ぎて、マダケが出るころには誰もとらんで腐らせているというのがあるので、タケノコが非常に京都あたりへ行くと高い料金ですので、あれをうまく冷凍技術等でおいしく食べれるような形になれば観光客も喜んでもらえると思います。とにかく120万観光が今55万というのは単純に半分以下ではないのです、市長。120万観光って平成3年ですか。あのころに旅行する日本人の数から比べたら、今は倍以上の人たちが旅行に出かけているのだそうです。そういう中で55万ということは、120万が55万に落ちたというよりも、旅行している人数からいくと30万、20万ぐらいしか来ていないと。その人たちが、交通が便利になった関係もあるのですけれども、例えばこういうところに行っているのです。チェジュ島、韓国の済州島、冬ソナとかああいうので有名になったけれども、リゾート地があって、ゴルフもできてトライアスロンもできて、そして田舎があって、こういうところに2.5倍になっているそうです。それから、中国の海南島、中国のハワイと言われてはいますが、40倍になっています。今観光客が300万人を超えている。1泊300円だそうです。旅行者の70%は個人客。それから、グアムとかサイパンとかみんなふえているのです。そういうところであって、佐渡はこれだけというのは本当に大苦戦なので、とにかくそのことを肝に銘じて観光業界の人たちもやっていただかないと本当に佐渡が忘れ去られてしまいます。私ぜひ、きょうは提出物がなくて、これ1個しかないのですけれども、今佐渡にはこの風景がないのです。行政の方はあそこの農水課のところの廊下に張ってあるからご存じだと思うのですけれども、関岬の牧場です。この風景が今ないのです。ここへ行けば今あるのですけれども、見れないのです。こういう風景があれば、難しいジラスとかジオパークとかエコとかいうのでな

くて、今日本には「日本一美しい村」連合というのがあって、47町村が参加しておるのですけれども、何にもないけれども、この風景がありますよというだけで観光客が来るのです。ですから、農業、水産業をしっかりと環境保全をしながらやっていく中で、佐渡島をしっかりとみんなで保全していけばこういう風景が、来ればお客さんはリピーターになってくれると思うのです。この風景を見ながら一杯のおいしいコーヒーを飲めばもう何にも要らないと、市長はコーヒー嫌いですね。どうですか。最後に。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） その景色というのは佐渡にあるのです。ただし、1つだけ足りないのは牛がないということなのです。だから、農林水産業の振興を土台としてやっていかなければならないということで今一生懸命やっています。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 終わります。ありがとうございました。

○副議長（岩崎隆寿君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時57分 休憩

午後 3時07分 再開

○副議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒井真理さんの一般質問を許します。

荒井真理さん。

〔2番 荒井真理君登壇〕

○2番（荒井真理君） 皆さんこんにちは。無党派の荒井真理です。今大変緊張しております。きょうは佐渡の図書館のあり方について検証し、将来子供たちに残す図書館像をはっきりさせるために一般質問をさせていただきます。

さて、傍聴席にきょうは佐渡の図書館のこれからの関心の高い方々が大勢来ておられます。これまで空気のように当たり前図書館は地域にありましたが、これからどうなるのかとの真剣な思いの方々が多いことを改めて実感しております。また、私自身も島内の図書館活動には積極的に参加してまいりました。金井絵本の会と佐渡子どもと絵本をつなぐ連絡会に所属し、河原田小学校の朝の絵本の読み聞かせボランティアにも行っております。とてもやりがいがあり、学びと出会いと楽しみがあるそれらの活動を通して、佐渡の図書館活動にさらに希望が持てることを期待しております。

では、通告に従い質問をさせていただきます。図書館とは、地域にあって当たり前という空気のような存在として市民の生活に溶け込んでいる公共施設の一つです。佐渡市には現在図書館が金井、真野、小木、佐和田、両津に5館、図書室が相川、新穂、畑野、羽茂、赤泊に5室あります。これら佐渡に5館5室ある図書館、図書室が平成26年度から1館9室に機能縮小される計画案があると、きのうまでの代表質問や一般質問の答弁としても聞いています。そこで、改めて現在の佐渡市の図書館、図書室の現状を確認し、

図書館の機能縮小が妥当かどうかを検証し直し、本当に必要な図書館計画を考え直していただきたいという強い願いを持って質問をいたします。

まず、図書館と図書室のそれぞれの役割と重要性についてであります。それらをどのように認識しておられるのかお尋ねいたします。一般論のほかに、佐渡における地域の人々の生活の中での役割についてもどのように理解しておられるのかお聞かせください。

2つ目は、図書館の個人利用状況の変化とその分析、評価と今後の目標についてであります。来館者数、貸し出し冊数、どういう人が利用に来ているのか、来館者の構成、また来館の目的などわかればお答えください。また、それらを踏まえ今後の利用実績をどのようにしたいと考えておられるのか、あるいは利用実態をどのようにしたいとお考えか、その目標もあればお答えください。

3つ目は、図書室の個人利用状況の変化と課題、改善策についてであります。図書館より機能が限られていたり、あいている曜日や職員数や場所の問題もあります。それらと利用状況を照らして、今後どのような改善策を持っておられるのかをお尋ねいたします。

4つ目は、移動図書館車ハローぶっく号の利用状況と課題についてであります。来年度の教育施政方針の中には、この積極的な活用がうたわれていました。佐渡市になって運用できるようになった、まだ新しい図書館活動の一つです。これがどのくらい生かされているのか、その利用状況と課題をお聞かせください。

5つ目は、新しい図書館構想に向け、市民の希望、意見を聞き、反映させるべきだと考えますが、このことについてお尋ねいたします。地方分権と言われる時代、まちづくりには市民参加が欠かせなくなってきました。そのことを考えますと、本来これからの佐渡市の図書館はいかにあるべきかということについても課題を図書館関係者や市民と広く共有し、多角的にその実像が見えたところで検討し、では今後どうしていくのかの話合いがなされるべきだと考えます。佐渡市の図書館協議会では、継続的に協議が進められてきたと最近知りました。一方、平成26年度、2014年度以降の新しい図書館構想である1館9室への変更については、関係者も市民もほんの一月ほど前にいきなり聞かされ大変驚き、佐渡市にがっかりしています。市民にとって、1年後には5館5室から1館9室へという極端な機能縮小案は衝撃的です。しかも、金井の中央図書館には専門の職員を置くけれども、ほかの9室は無人数化するというのは事実上の図書館統廃合計画としか聞こえません。新しい図書館構想がこんなに市民をがっかりさせるものでいいのでしょうか。これまでどのように市民の声を集約してこられたのか、それで十分だと考えられるのかについてお答え願います。

これで1回目の質問を終わります。

○副議長（岩崎隆寿君） 荒井眞理さんの一般質問に対する答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） 荒井議員のご質問にお答えをいたします。5点あったかと思うのですが、順にお答えをします。

最初に、図書館と図書室の役割の重要性ということについてでございますが、図書館は図書館法に規定された施設でございまして、資料の収集、保存、利用、それから一般公衆の利用に供用、調査、研修、レクリエーション等に資するというを目的として設置をされております。佐渡市において中央図書館は

図書館長や司書がいますので、図書館資料については十分な知識を持って利用のために相談に応じております。一方、地区図書館や図書室にも図書館法に規定された分館として設置しておりますので、地区図書館には現在のところ司書の資格を持った臨時職員がいますので、利用者の相談に応じています。図書室は臨時事務職員で対応していますが、中央図書館と連携をしながら市民の要望に応じております。今後は地区教育系の管理のもとで地区図書室を継続していく計画ですが、コピーサービス等は司書資格者に認められた行為ですので、無資格の職員はできなくなります。運営に際しましては、中央図書館と連携をとりながら利用者の対応をさせていただきます。いずれにしましても、市民の皆様の文化教養を高める重要な施設だと認識しておりますので、郷土資料や行政資料の収集、レファレンスの充実、子ども読書会の拡大等により、市民の文化教養を高める施設としての機能の向上に努めてまいりたいと思います。こういう一般的なことではなく、佐渡市にとってどうかということですので、最後にこの項目のところではそのことをつけ加えたいと思うのですが、図書の本を読めるということは東京にしようが、佐渡にしようが同じレベルで本を読めるということで、生活の中の役割ということを考えてみますれば、そういう文化とか教養とか知識に接することができる大変重要な一つの方法というのが本を読むということだということに思っております。

それから、次に図書館、図書室の個人の利用状況等の件なのですが、図書館の個人利用状況の変化とその分析、評価と今後の目標というようなことについてでございますが、平成21年度から23年度の3カ年の貸し出し人数の推移を見ますと、年間累計人数で6万2,300人から6万900人となっていて、年間に約700人、率にして2.3%ほどの利用者が減少しています。このことは、人口の減少率に近い数値であるというように考えています。

また、図書館と図書室の貸し出しの人数の推移ということでございますが、これはふえているところもあれば減っているところもあるといった状況で、中央図書館だけに関していいまして平成22年の空調機器の故障によりまして7月から9月まで利用者が減少し、その分真野図書館の利用者が増加したということが読み取れます。一部の図書館では、若い育児世代の女性が交流の場としても利用している状況もございまして、子供が遊べるスペースを確保している地区図書館もございまして、他の図書館でもそういうことが可能かどうかということは私たちのほうも検討して、できればそういうスペースをつくりたいというように思っております。

それから、4つ目の移動図書館の件でございますが、現在のところ両津方面と相川方面、そして南部方面に運行をしております、年間約6,500冊貸し出しをしております、この貸し出し冊数は増加傾向にあります。そのほかにも小学校や保育園にも集団貸し出しを行っております。貸し出しの利用者数や年齢階層についてはちょっとデータをとっておりませんので、確認ができません。保育園や小学校への団体貸し出しにつきましては、保育士や学校の職員と話し合って貸し出す本の分類を決めているというように聞いております。今後は地域での集会等で情報をいただきながら、会場に出向いて移動図書館の活動をもう少し図っていききたいというか、利用者の拡大を図っていききたいというように考えております。

最後に、新しい図書館構想という件でございますが、新しい図書館構想に向けて市民のご希望やご意見を伺い反映させるべきとのご意見でございますが、図書館の統廃合計画につきましては、図書館協議会においてご意見を伺いながら進めておるところです。今議員がおっしゃられたとおり、図書館は図書館法で

言う教育施設というその利用だけではなくて、実は地域の子供から高齢者の方までが広く交流する場としても大変重要な役割を果たしているという、そういう実態がございますので、そういう場としても大変大事な場所なのだということのように認識をしております。地区図書館、図書室については極力サービスが低下しないように地区教育系の職員が図書の貸し出し等の対応を行っていきたいと考えております。また、今言いましたように近年は図書館に求められる機能が多様化していますので、さらに市民の皆様のご意見やご要望も参考にさせていただきながら、1カ所に集中して機能を充実させた図書館の整備を進めてまいりたいと思いますので、そちらのほうもひとつよろしく願いいたします。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） ありがとうございます。さらに質問をさせていただきたいと思っています。

この佐渡において図書館、図書室が果たしている役割というのは非常に重要だというふうに私は考えております。図書館と図書室と厳密に分けなければいけないですけれども、図書館というふうにくくりでとりあえず表現してしまいますけれども、図書館というのは資料の収集や提供などをするという働きがあります。そして、レファレンスサービス、利用者に応じた図書館の使い方のサービス、多様な学習機会の提供、ボランティアの参加の促進、広報及び情報公開、図書館サービスの計画と、そして実施、他の図書館及び他関係機関との連携、協力、職員の資質、能力の向上と単に本を貸し出しているだけではなく、多岐にわたってその働きが図書館というところではなされています。皆さん、これは何だかわかりますか。何人ぐらいの方がこれをお持ちでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） お示しになったのは、図書を借りるための個人の図書カードと申しますか、登録カードでございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 何人持っているかというのは非常に難しい質問だということはわかっていますが、市長、副市長、教育長、社会教育課長さんは持っておられますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私は持っておりません。なぜならば、図書館に行って何かを調べるといふ余裕が全くないわけでありまして、そのかわり女房が持っております。

○副議長（岩崎隆寿君） 副市長。

○副市長（金子 優君） 私は市長と同じで、私ではなくてうちの妻が持っております。それで一緒に共用しております。

○副議長（岩崎隆寿君） 小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） 私は古いときから持っているのですが、最近が必要あれば行くということで行っ

て調べております。この職についてからは時間がなくて、そのカードを利用したことございません。

○副議長（岩崎隆寿君） 小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） 持っておりません。私は中古で本を探すのが大好きで、実は1カ月で返さなければならぬのですけれども、結構五、六冊まとめて購入しまして長期間にわたって読むとか旅に持って出るとかという形の利用形態をしていますので、傷めますからなるべく自分で取得するように図書については心がけております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 皆さんそのままにお答えいただいております。実際お忙しい方はやっぱり図書館に行く時間がないと思います。それから、自分で本を買って自分のものにしたいという方も図書室には行かれない。これが現状です。しかし、実際に行政はこれからどうしていかうか、地域をどういうふうにしてつくっていかうかといったときにはどうしても図書館にある資料、郷土資料しか参考になるものはないわけです。インターネットには一般の本はページをめくるような形であるかもしれませんが、地域の図書館にしかない本がある。こういうものを地域の図書館というものが持っていて、そしてそれを提供してくれる、こういう大事な役割を果たしています。もちろん今ここにおられる行政に携わる方々はぜひ地域の図書館をもっと利用していただきたいと思いますが、これからも国際何とかかんとかいろいろありますね。例えば世界農業遺産ジアスとか、ジオパークはこれから世界ジオパークを目指すと。そして、世界文化遺産、トキの関係と海外からもいろいろな方々がやってこられる。こういう方々に資料を提供する非常に大事な仕事です。どこにどんなものがあるのか頭に入っていなければ貸し出すことができません。これを行うのがレファレンスサービスというふうについて、どんな本があるのかわからないで行って本棚を眺めていても時間の無駄、それを図書館司書の方々が手伝ってくださる。司書の方がいないと図書館というのは非常に利用しにくいところですよ。佐渡島内のいろんな方に私も今回のことでいろんなインタビューをしました。図書館って何でいいと思うと聞いたら、自分では高く買えない本が図書館にはあると、そういう単純な理由でも図書館というのはやはり高い本を収集している、これは島民にとっても大きなメリットであり魅力でもあります。佐渡の図書館のまた役割と重要性についてですけれども、利用者に応じた図書館サービスというのがあります。人の手助けが必要な人というのは、図書館においてはどのような人でしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） お話の流れから、レファレンスが必要な手助けというふうな解釈で話をさせていただきます。

島外から佐渡の歴史も、そういう中で人物の照会等が今は結構メールで来ます。それに対して図書館と佐渡学センターが連携をして、こういう資料がありますと、そこに書いてあるこういう人物はこういう方ですと、そういうふうな支援はしておりますが、一般に図書に対する照会等、もしくは病院なんか近くにありますが、例えば私が聞いている話では看護師さんが研究論文もしくは発表のための資料を探しているというふうなレファレンスを対応しているというふうになっております。そういう支援が手助けとい

うことであればそういうものかなというふうに感じております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） レファレンス機能ではなくて、利用者の必要に応じた手助けなのです。これは、例えば佐渡は端末で本を検索するようになっています。でも、そういうものをパソコンとか、こんなものはどうやって使っているかわからないという高齢者のためにとか、それから子供もまたしかり、端末を使って物を検索するということは非常に難しいです。そういう子供たちへの手助け、そして障害を持っている方々、図書館に入るところから手助けをする。そして、佐渡にも外国籍の方々が住んでおられます。そういう日本語でなかなか何かを探すということが難しい方々への手助け、こういったサービス、これも図書館の中で働く職員が行っております。もとい、図書館といっても図書室も同じことであります。図書館の役割ということで、図書館というところは基本的人権のこういったことを保障する場所というふうになっているのでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） 済みません、保障するというふうな条文を私はちょっと目にしたことがないので、どの法か教えていただければその辺はまたご答弁できるかと思いますが、ちょっとご質問の文書については私が知っている図書館法、社会教育法の中にはそういう言葉はちょっと見た記憶が今ないというか、どこに書いてあるか思い出すことができません。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） この間同僚議員が質問の中で触れておられましたが、基本的人権の学習権、そして情報のアクセス権などを図書館はカバーしています。そういうことで図書館、図書室というのは刑務所の中にも必ず設置しなければいけないと、そういう性質のものであります。佐渡はそのための学習機会の提供を図書室、図書館で行っていますが、どのようなことで学習機会の提供を行っているのでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） お答えいたします。

昨日のご質問にもございました、その配置に努めなければならないということが社会教育法の中に規定されております。そこで、実はどのような基準でといたしますと旧10市町村で設置したものを現在そのまま引き継いでいるというのが実情でございます。それが全て一緒にそのまま継続できるかということ、同じ社会教育法の中に市町村の教育委員会は社会教育に関し、当該地域の必要に応じ予算の範囲内において次の事務を行うというふうに規定しております。この後予算がどんどん減少する中では全てを維持することが難しいという判断で、先ほど後段のほうでご質問がありましたけれども、5つの図書館と5つの図書室を1つの図書館と9つの図書室にするというふうなお話がありました。実は21年から23年まではその10カ所を総称して図書館を4つにするという計画でございました。その方向で図書館協議会の中では検討してまいりましたが、私とその協議会に初めて出席したのが今年の7月でございます。そのときに、やはり地域

の図書館は欲しいという意見が一部に聞かれました。もう一方で、ここへ行けば全ての書物がそろうという図書館も欲しいという意見もありました。どちらかというと後者の方が意見としては多かったように私は感じておりますし、そういう議事録になっているかと思えます。その中で選択したのが、全て残しましょうと、6つ廃止することはやめましょうということを選択したという、そのところをご理解いただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 済みません。私の質問の仕方が悪かったのだと思うのですが、どのような学習機会の場を提供できているかという質問でした。流れは基本的学習権に応える図書室、図書館の機能ということです。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） 済みません。私の浅い知識の中でお答えさせていただきます。

図書館法は親法律に社会教育法がございます。その社会教育法の中には、学校教育法に規定されたものを除くというふうに書いておりますので、青少年と成人、それらを対象に学習の場を提供する場所が図書館、それ以外の部分は学校図書館で補完しようというふうに私は理解しております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） これ以上やると私は意地悪なのではないかと思われるので、お答えをこちらでさせていただきますが、多様な学習機会という中ではもちろん学校教育法を除くということは前提なのだと思いますけれども、実際高校生や中学生が試験前に勉強に来る、あるいは大学受験の前に勉強に来るとか、成人になった人たちが資格試験を受けるのに対して図書館にある本を使いながら集中できる環境で学ぶとか、さまざまな形での学習機会というのが提供されています。これは、机があって、そして閲覧できる机しかない図書室もありますけれども、学習机があるそのような図書館もあって、それが図書館の中にある、これが大事であるということです。図書館、図書室の役割の中に今度ボランティアの参加の促進ということがありますが、佐渡の中の図書館活動のボランティアはどんなことがあると認識しておられますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） お答えいたします。

これも浅い経験の中でしかお話しできませんけれども、読み聞かせのボランティアの方々が先ほど議員がおっしゃいましたように学校や保育園に出かけて活動していただいております。そのほかにそういう方々が集まって、島外から講師をお呼びして子供と保護者と一緒に手品や音楽を楽しむというふうなイベントの主催をしていただいております。また、図書館を活用してそういうボランティアの方々が図書館を使って本の紹介をする、さらには指人形等を実施していただいている団体等もいるというふうに把握しております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） ありがとうございます。そういうボランティアを今一生懸命育成しようということで、佐渡子どもと絵本をつなぐ連絡会が活動しています。その中にまたいろいろなボランティアのグループが所属しているわけですが、その活動に参加しようと思う人たちはどこから来るのかといったときには、地域の図書館、図書室にいる職員がこの人はしょっちゅう来るのかなとか、この人はこういう本をよく借りるのかなとか、そういうことを日常の中で見ていて、この人はボランティア活動に誘えるぞという、顔を見ながらそこでどうですかというふうにお誘いしながらこのボランティアグループというのは大きくなっていっています。こういうふうには人をリクルートする、そういうようなこともこのボランティア参加の推進ということの中にあります。実際私は小学校に読み聞かせに行っていますけれども、この間夫に言われました。なぜ学校に先生がいるのに、保育園に保育士さんや幼稚園に先生がいるのに外注で絵本を読みに行かなければいけないのかと、おかしいのではないかというふうに言われました。でも、現場の先生方に聞くと、自分たちももちろんたくさん本を読んでいるけれども、本の選び方は人によって違う、読み聞かせ方も違う、そういったようなことをほかの人が来てやってくれることは非常にいい刺激になっていて、子供もそうだけれども、教師、保育士も非常に楽しみにしてよい刺激になっているということで、このボランティア参加の促進ということを地域で進めていく、これも大切な役割であります。6つ目の役割として、広報及び情報公開というものがあります。いろいろな活動をしていても広報しなければこれは伝わらないわけです。そういったようなことを広報していく、そして図書館サービスの計画的実施。実際図書館に来ることが大変な地域があります。そういう人たちにどうしようかといったときに、移動図書館があるのではないかと、それをどういうふうに行うか、こういったようなことがサービスを隅々まで運ぶ、そういったような計画です。実際今これは、移動図書館車は後で触れようと思っていましたが、ついでに触れてしましますが、両津図書館がその任を負っておられる。両津図書館の利用の上下というのは、ハローぶっく号の利用も含まれた数であるというふうになっています。そして、他の図書館及びその他関係機関との連携、協力、これは先ほど島外からメールで問い合わせがあるというふうに言っておられましたが、そういったようなものに応ずるといって、私たちの島内にしかない資料がどういうものであるかということを紹介しつつ、また島内にないものがどういうふうに着けられるのかとか、そういったような外との連携、協力も図書館はしておられる。そして、9つ目に職員の資質、能力の向上にも寄与していると。これも人材育成というのは一朝一夕にはならない大切な働きを担っています。ちょっと足早に話を進めてしまいましたけれども、図書館の役割といったときにもうちょっとラフに考えたときにこういうことがスローガンとして言われています。「自殺を考えたなら図書館に行こう」、聞いたことはありますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） 初めてお伺いしました。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） なぜ自殺をしようと思ったら図書館に行こうなんていう呼びかけがされるのか。これは、図書館には必ず人がいるということなのです。なぜ人がいるのかと思ったら、図書館には情報があ

ふれていて、そして人がいるから何か新しい出会いがある。自分がこの書棚の前にいるときに同じ関心を持っている人が隣にいるわけです。そんなふうにしていろんな人との出会いがある。そういう形で情報が集まっているところには人が集まっている。そういうところに行くと、また言葉にもあふれている。いろいろな会話がある。そして、自分が思いがけない言葉が本のタイトルであったり、いろいろなところにあふれている。これが、人が自分の内側にこもってしまっているこの気持ちから外に向かって開かれていく一つのキーになるというふうに言われています。皆さんももし疲れて自殺を考えるときには図書館にぜひ行って、それが本当かどうか、実感するかどうか試していただいたらいいかなと思うのですけれども、図書館にはそういった全く書類には書かれない一つの役割があります。ちなみに、「しあわせ脳」を育てよう！」というスローガンをご存じですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） 済みません。初めて伺いました。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 幸せな脳を育てるためには早寝、早起き、読書。幸せな脳を育てる読書というのはそれほど脳に大変重要な刺激を与えてくれるということです。人が生きていく場として、また地域には図書館というものが非常に重要だというふうに言われています。人の声が響き合う共同体というのが人が生きていく地域には必要です。今は聞こえない声、けれども書き残されていたかつての音が幾重にも聞こえてくる。それにどれだけ耳を傾けてきたかが人間の力量になっていくと言われています。先日3.11を覚えて、岩手県の69歳の一人の女性の現在というレポートがありました。その方は、津波で全部の財産を失って、しかも11人もの親族の方々を失われて何も残っていないと、その喪失感の中に数カ月間打ちのめされていたそうです。そんなときにいろいろ支援してくださった方にお礼ぐらいは書かなければとはがきを持ってポストに行ったそうです。そのポストも新しいポストだった。そしたら、その新しいポストに宮澤賢治の詩が刻まれていたというのです。何でポストに宮澤賢治と最初は思われたそうですけれども、「雨ニモマケズ風ニモマケズ」という言葉を読んでいるうちに、ああ、こうやって自分と同じ岩手の出身の人たちはここで生きていたのだというかつての人の生きざまがその詩を通して伝わってきて、自分も生きていけるのではないかというふうにして生きる力を取り戻したというふうに言っておられました。そして、今この「雨ニモマケズ」の詩の朗読を広める活動を岩手で一生懸命しておられるということです。このように言葉の持つ力、また文化というのは人間の生きる力を育て、また引き出してくれるものです。私たちが佐渡市のために、人命のためにとどれほど防災のために建物や堤防など何億円をかけても、一人一人の市民が何かあっても生き続けようという思いがなければ億万のお金を費やしてもこれは全て無に等しいわけです。それに対して、人が生きる力を失っているときに新しい郵便ポストに賢治の詩を刻もう、それによって人々の生きる力を取り戻そうとしたことは、これはまさに言葉や文化の力を知っている地域の発想だったと思います。だから、私はこの地で生きてきた人々のかつての言葉を今もこの佐渡の地域に残し、人々の言葉や声の響き合う共同体をつくろうと意識することは大事だと考えます。図書館は地域にあって、その言葉や声を響き合わせ、文化を育て人を生かす重要な役割を担っています。だから、図書館に本と人

を結びつける図書館司書のレファレンス機能があるかないかは、長い目で見ても地域にとって大きな違いではないでしょうか。

次に、図書館の役割と重要性ということをここで置きまして、2つ目以降の質問の図書館の個人利用の変化とその分析評価というところに移らせていただきます。私は、「新潟県の図書館」という新潟県立図書館が発行した資料をもとに計算をいたしました。そこには佐渡以外のいろいろな図書館のデータが載っているわけですが、先ほど教育長は図書館の利用者は減っているというふうにおっしゃいましたが、それは本当に図書館利用者の数だったのでしょうか。もう一度確認していただけますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） お答えをいたします。

大変失礼しました。貸し出しをしたその人数ということで、来館している全てということだともうちょっと多くなると思います。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 実はそうなのです。来館者の数と貸し出し者数というのは別にカウントされています。貸し出し者数というのは確かにちょっと減っているのですが、実は来館者数は平成20年から23年までのデータでふえています。どういうふうにふえているかということ、佐渡市の人口はこの4年、平成20年から23年の間に95.7%、つまり4.3%減っています。それに対して、来館者数は毎年100%以上という数字が出ていて、この4年間の間に何と112.4%という数字があります。これは確実に毎年ふえているのです。これをどういうふうに評価されますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） お答えいたします。

先ほど当初のところで教育長が話をしたのは貸し出し冊数です。これは21年と23年だけを対比したもので、図書館協議会の中で使った資料です。今ほど議員がおっしゃられたのは20年、23年ですが、年間4.1%の増ということで図書館を訪れる方はふえていらっしゃるというふうに把握しております。実際どういう利用が多いかということですが、これは館長に確認をしましたところ、例えば学校帰りの子供たちがお母さん、お父さんをそこで待っているとか、休みのときに、先ほどもお話ありましたが、中学生や高校生、大学生等が涼しいですので、勉強の場として静かな学習スペースを求めてそこを活用されるとか、それと本ではなくて、先ほどもお話をしましたが、部屋を使って読み聞かせ等の公演というイベントもボランティアの方々のお力をおかりしましてそういうものがふえていらっしゃるというふうにお伺いしております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） ありがとうございます。そういうふうに来館者が実は貸し出しをする人の数だけではなくて、しっかり図書館という場を使っているという評価の中に入っているということは大事だと思

ます。実際図書館協議会のときに配られた資料と、それから「新潟県の図書館」という中に出てきている数字が食い違って、ちょっと食い違うのはおかしいと思うのですが、新潟県立図書館の出しているもので私が計算をしたら、平成20年から22年までのこの3年間は個人の貸し出し点数というのはふえているのです。なぜか23年は中央図書館の子供の図書の貸し出しが2万冊ほど減っていて、2万冊減るといのはちょっとどういうことかなと思うのですが、それを除きますと私の計算では、これは個人の貸し出し点数はふえています。ちょっとこれは今すり合わせをすることはできないと思いますが、この個人の貸し出し冊数の中で子供が借りている本はどのくらい、何%くらいを占めるというふうに認識しておられますでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） お答えいたします。

学校や保育園に団体貸し出しをしているものについては冊数が把握できませんが、今現在年齢、階層別の貸し出し者の年齢階層による冊数という資料は持ち合わせていないということで確認できませんでした。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 団体に貸し出しているものの数だけが把握できるということだと、例えば中央図書館はこの平成20年から23年までの間子供が借りている本は平均45%、真野図書館が61%、小木図書館47%、佐和田図書館66%、両津図書館55%ということになります。そうすると、これに個人の子供が借りているものを足すと、図書館は圧倒的に子供が本を借りているということになりますが、そのような認識でよろしいでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） お答えします。

圧倒的に子供が借りていると認識しているかというご質問だと思いますが、図書館長とかなり今回お話をさせていただきましたが、そのようなお話はお伺いできませんでした。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 実際私が拾った数字というのは、この「新潟県の図書館」の中の個人貸し出し点数の中の児童というところにある数字で計算をいたしました。この中に何が含まれているのか、実は今ここでは確認できないのだなということではありますが、仮に個人のものも団体のものも子供が借りているものを全部含めたとしても約半数か半数以上は子供が本を借りているというこの実態が私たちはわかるのではないかと思います。子供の図書館の利用ですけれども、子供たちの利用というのはただ借りに来るだけではありません。今実際佐渡島内にも不登校の子供たちがふえています。私の知っている人でも学校には行けないけれども、学習意欲はあるわけです。勉強はしたい。そういう子供はどこに行くかと思ったら図書館、図書室なのです。そういうふうに子供たちがいろいろな必要から本を純粋に読みたいということもありますけれども、学校には行きたくない、いろいろな理由であるのでしようけれども、でも学びは続けた

い、そういう子供たちが図書館を大いに利用しているということです。これは、もう恐らく古今東西これからも変わらないというふうに思います。一方、子育て世代の方々がこの図書館についてどんな感想というか、思いを持っておられるかお聞きしたことありますでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） お答えいたします。

直接お話はお伺いしておりませんが、現在佐和田、一番ここが児童書、幼児書が多いわけですが、子育て世代の方々がブックスタート等も紹介しておりますので、特に奥の部屋は子供の本が多いので、そういうところで交流の場として使っていると。ただ、その中で要望として聞かれているのは、子供たちはどうしても大きな声を出してしまうと。ただ、自由に大きな声を出して遊べるスペースが必要なのではないかとすることはお伺いしております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） ありがとうございます。まさに子供たちが大きな声を出して遊べる場所というのが佐渡中にはなかなかないというのです。これはいろいろな場所が実際はあると思うのですが、子供の年齢にもよります。これは本当に異口同音にというか、子育て世代の方々あるいは子育てをしてきたという方々が佐渡に行って子供を連れていく場所がないというのです。それは、図書館があったからようやく本と一緒に共有しながら過ごすことができた。でも、図書館では楽しく過ごせてありがたかったという意見を本当にたくさん聞いています。そうなのだと。大きい声を出して遊べる場所がほかにないということは悲しいことだと一方では思いますが、図書館は子育て世代の方々には非常に重要な場所であるということです。ちなみに、あるご高齢の方がおっしゃいました。最近うちの孫は何かチカチカ、チカチカするもので遊んでいると。こんな小さなものの世界に私はついていけない。でも、子供と一緒に何かができるのだったら私は本を読むのだったら子供と一緒に過ごせる。だから、できるだけ子供をチカチカする、これはゲームです、これから引き離して図書館に連れて行って一緒に読める本を探したいというふうに言っておられました。図書館というのは子育て支援センターでもないですし、誰でもいつでもあいている時間に何人でも一緒に行かれる、そういう大事な空間であります。また、子供のための図書館ということでもう一つ、ちょっと方向は変わりますけれども、今全国学力テストで新潟県は下位のほうにあって悩んでいます。特に中学校です。日本海側の東北、秋田、山形、また北陸3県の富山、石川、福井は全国学力テストでほとんど上位5位に入ります。それで、新潟だけがぽこっと、本当に残念ですけども、学力が低いのです。この学校教育というのを支えるのは一体どこでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） お答えいたします。

学校教育を支えるのは学校でございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 学校教育を行うのは学校だと思います。でも、支えるのはやはり地域と家庭です。どんなに学校で頑張っても先生たちが教えても、どんなに優秀な人が来ても子供は夜遅く寝る、朝起きない、朝御飯を食べないで学校に行く、このような家庭では学力は伸びないわけです。また、子供たちが調べ物をする、あるいはテスト前に行ってお友達と一緒に勉強する、そういう場所は地域であり、そしてOECDの中で日本は読解力が非常に低いというふうに言われていますが、この読解力を補うのもやはり地域の図書館であります。そういった意味で新潟県が今全国学力テストが低いと言われているときに、この地域の図書館というのは新潟県、佐渡の子供たちの学力を伸ばす大事な一翼を担うということになるかと思えます。図書館の来館者の構成のことについてですけれども、佐渡の図書館は子供の次にどの年齢層が多く利用していると認識しておられますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） お答えします。

高齢者というふうに認識しております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） そうですね。佐渡の図書館は、先ほどちょっと嫌らしい質問の仕方でも申しわけなかったのですが、図書館の利用者カードをお持ちですかとお聞きしたときにお忙しい方々はやっぱり持っておられない。それから、失礼ですが、やっぱり自分で買えるという財力のある方は図書館に行って借りなくてもいいわけです。そうすると、財力がない、そして余り忙しくない、というよりは高齢の方は余り忙しくないわけです。そういう方々がやはり図書館を多く利用されるわけです。この方々にとって図書館というのはどういうところにあつたらいいとお考えでしょうか。地理的なことで。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） お答えいたします。

移動能力に個人差がありますが、自分が移動できる範囲内というふうに考えます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 移動できる範囲は確かに一人一人違うのですが、地域の図書館に行く高齢者の方々はやはり交通弱者の方が多いのです。家族から20分以上は片道運転しないでほしいとか、運転するのは15キロまでとか制限をかけられている方々もおられます。また、省エネのためには公共施設を利用しましょうという呼びかけがあつたりすると、皆さん高齢の方々まじめですからそうだと、うちの家計にもいいということで、公共の場所ということで図書館に行ったりするわけです。こういう方々が利用しやすいような図書館、図書室ということを私たちは考えていかなければいけないのではないかというふうに思っています。一方、高齢社会にあつて図書ということの新しい一つの役割というか、機能というか、読書することは高齢者にとっていいと言われていることがありますが、何かご存じでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） 表現が難しいのですが、痴呆の防止になるというふうな表現でよろしいでしょうか、そういうふうに考えます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 全くそうでして、今認知症の方々をどうやって減らそうかというのは高齢社会の中で大きな問題になっています。認知症を予防するのに読書ということが有効ではないかという研究が今進められています。そういった意味でも高齢の方々が図書館、図書室に通い続けられる、行かれるところに行くというふうには言いましたけれども、行かれないところには逆に言ったら行かれないです。行かれるところをできるだけ残す、これがまた佐渡の図書館を多く利用している高齢者の方々に必要な状況ではないかというふうに思います。

次に、図書館というか、図書室の持っている課題についてですけれども、先ほど特に課題ということには触れられなかったような気がしますが、改めてお答え願えますでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） お答えいたします。

佐渡市の図書館の課題というふうな視点で私は考えておりますが、全てこの後削減する中ではどのように整備を図ったらいいのかというのが一つの課題だと思います。ただ、高齢者がふえる中ではどこにいても借りられるような仕組みをどうやって構築するかということで、今中央図書館、基本的には県立図書館や新大図書館とも連携してそちらのほうも借りられるようになっておりますけれども、どこにいても借りられるようにということが図れるように、それとできれば自分のところでそれらを蔵書しているのが理想だと思いますが、それが困難なために中央に集めてはどうかという方向を考えているというふうに考えております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 済みません。図書館ではなくて図書室についての課題と改善策ということだったのですけれども、もう一度お答え願えますでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） 申しわけございませんでした。図書室の課題といいますと、図書館の場合は司書資格を持った臨時職員が対応しております。図書室の場合は、司書資格のない臨時の方、もしくは場所によっては地区教育係が貸し出しの業務を行っているところがある。つまり図書スペースの中に人がいないことがあるというところが一つの課題かなというふうに考えておりますし、また全体に言えることですが、十分な広さがないというのも一つの課題かと思えます。もう一つは蔵書数が少ない、これも課題かなというふうに考えております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 図書室というのは確かにいろいろな制限があります。でも、佐渡の場合は必ずしも資格がない方ではなくて有資格者の方が図書室の臨時職員で働いておられるということもあります。人が常駐していないとか広さが小さい、あるいは本が少ないということがありましたが、もう一つの課題は開いていられる曜日にも問題があります。実際教育係の方々というのは月曜から金曜まで。すると、土曜日、日曜日はそこにはいられないわけです。そういったような問題が図書室には起こっています。そして、週明けに臨時の図書室の職員の方が行くとどういうことになっているか、土日開館して人がいない。月曜あけるとどういうふうになっているかお聞きになっていますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） お答えいたします。

図書館、図書室については一応開館の時間及び曜日というのは決まっております、その中で運営させていただいております。全てのところに週1回は担当が行って図書の整理をするということになっておりますが、週明けにどうなっているかというのは私、今のご質問にはちょっとわかりかねますが。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） もう本が散乱していて本がもとの場所に戻っていない。まず、それをもとの場所に戻す。果たして戻っているように見えているものが正しい位置にあるかどうかはわからない、それを全部点検する、これをしなければいけないということです。これはもちろん使う人たちのマナーの問題でもあります、人がいないと図書室というのはそういうふうになっていってしまうというこの現実があります。ですから、図書室があってそこに本があればいいというものではないということ、使いやすい図書室を管理するということが実は非常に大変で、1カ月も人がもしいない状態であればこれは大変なことになるというふうに現場の方々には言っておられます。ちなみに、教育係の方というのは臨時職でしょうか、それとも一般職でしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） お答えいたします。

基本的には地区教育係には正職員が対応しておりますが、場所によっては臨時を増員して業務を補完しているところもございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） その方々はずっと図書室についていてくださるのでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） お答えいたします。

現在の形態は地区図書教育係という者がいる場所、それと図書館のスペース、これが全く別な部屋にな

っております。これは25年度中に、これから検討することですが、同じ部屋に共存することはできませんかという手段で何とかその辺を補完できないか。つまり地区教育係がいる場所に図書機能を持ってくる、もしくは図書館の中で地区教育係が業務をするということで無人化を解消できないか、そういう手法で何とかならないかということを今考えております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） では、私が聞いているところでは、無人化を解消するために図書係の方の0.2人分の労力を使うというふうに聞いていますが、それはそのようなことでよろしいでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） お答えします。

そのような数値についてはちょっと存じておりません。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） では、0.2人というのがどこから出てきたのかは不明だとしても、今1人でずっと見ておられる方が、もしこれが1人ではなくて半分の労力で見るとしても、もしこれが正規の雇用の方で仮に年間300万円の給与をいただいている方だとしたら0.5人、300万円ということは年間150万円分の人件費をこの図書室のほうに割かれるということです。これは、今いる臨時の方々の給料とどっちが高いでしょうか、安いでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） 150万と比べるとということであればほぼ同等だと考えます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） それでは、今年度の図書館の臨時職員の人数と、それからその人件費は幾らでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩いたします。

午後 4時17分 休憩

午後 4時18分 再開

○副議長（岩崎隆寿君） 再開いたします。

答弁を許します。

小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） お答えいたします。

人数といいますと交代要員もいますので、常時それぞれの施設に何人いるかということでございます、金井には4名いますし、両津2名、佐和田2名、真野2名、小木1名、相川1名、新穂は週1で、畑野も

週1で、羽茂1名、赤泊1名というふうな配置になっております。今のは臨時職員の配置で、全て足しますと15名と週で2日分というふうな形になります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○社会教育課長（小林泰英君） 金額には一般事務職の金額で任用している方と旧市町村の流れでそれよりも別な基準で運用している方がいますので、今合計金額は持ち合わせておりませんが、ちょっと時間をいただければ調べさせていただきます。

○副議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩いたします。

午後 4時19分 休憩

午後 4時19分 再開

○副議長（岩崎隆寿君） 再開いたします。

答弁を許します。

小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） 申しわけございませんでした。23年度のデータで今持ち合わせておるのですけれども、23年度で1,710万円という数字がございます。これは、臨時職員の賃金総額でございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 私がカウントしたら、今年度16人と聞いていますが、17人いまして、それが1,800万円以内で働いておられる。これが先ほど150万円とほとんど同じではないかというふうにおっしゃられましたけれども、もっと安いお金で皆さんは4年制の大学を出て図書館司書の資格を持って働いてくださるわけです。実際仕事が、では時間が5.5時間で終わりました、帰ります。というふうにして帰れると思いませんか。帰れないのです。仕事が目の前にあったら、皆さん個人的にいろいろな時間をボランティアとして割いて働いておられるのが現状です。これを考えると、正規の雇用の教育係の人たちがこれだけ大変な仕事をまたボランティアで働くななんていうことはあり得ない。そうしたら逆に人件費を削減するといいいながら、人件費の削減どころか正規の人たちの時間をとるということで逆効果になるのではないかというふうなことをご指摘させていただきます。ちょっとたくさん実は聞きたいことはあったのですけれども、まず図書館協議会の中で話し合われたことということ、私も議事録を平成21年から現在の分まで取り寄せまして読ませていただきましたが、この中で私は皆さんが1館9室で了承したというふうにはとても読み込み切れないというふうに思っていますが、これは一体どこで決をとったのでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） お答えいたします。

23年までの図書館協議会の中では、いつからという具体的な明記はなくて、行革大綱の計画に基づきまして4館にしようという話で進んでおりました。その中で多くの協議会の役員さんが私のところがなくなくなると嫌だけれどもという発言の後に、4館にするという方針であればしようがないねというふうなご意見が聞かれました。そこで、私が初めて出たのが7月の第1回の24年度の図書館協議会でございますが、

同じような意見がある中でこの後佐渡市の予算が25%削減される中で図書館も図書購入費もそのように減額していきます。その中で、これは24年の第1回でございしますが、全て10カ所の図書館、図書室に25%削減した予算枠の中で図書を購入するという手法と、どこかに行けばほとんどがそろうという手法とどちらがよろしいですかというふうなお伺いをしました。それは議事録に載っていると思います。その結果、多くの方が、私が具体的にそれはやっぱり地域が欲しいというふうに言った方はお一人だというふうに認識していますが、それ以外の方々はこちらへ行けばほとんどのものがそろう図書館が欲しいという発言があった。それを受けて、第2回の図書館協議会、これは1月にございましたけれども、その中で全て皆さんは残してほしいということであれば残しますが、そのかわり今いる司書の資格を持った方、そういう方がいなくなって、基本的には地区教育係がそれを見ますというところが、実はこれは私どもの説明も悪かったのですが、無人化というのと図書館が廃止されるというふうに誤解してとられた部分がございます。決して廃止はしません。できれば無人化ではなくて、どのような形で地区の教育係がその近くにいることができるかという手法を今一生懸命考えているところだということでございますので、そこのところはぜひご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） こういうふうに図書館協議会の中で説明が始まっているのです。佐渡市の財政状況の概要を説明させていただきます。図書館の話をする前にお金の話なのです。そして、25%を削減しなければ当然図書館の予算も約25%削減される。それから、もう一つは市長がかわりました。支所のあり方とあわせて、図書館のあり方を検討すべきです。ここまで言われて、自由に図書館協議会委員の方々を考えることはできるでしょうか。できないというふうに思います。というのは、この協議会に出てみると末端の声はどこにも届かないのかなと感じるという感想や、行革を旗印に上げられると私たちは何も言えないとか、司書とか担当の職員がいない図書室には行く気になれないとかそういう方々、それを異口同音に皆さんが言っておられるです。このことについて、確かに誰も中央図書館を充実することに反対はしていません。けれども、1館9室について賛成ですというふうには誰もおっしゃっていないのです。これについて決をとったかどうかということをお聞きしました。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） お答えいたします。

多数決はとっておりません。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 条例では、協議についての決はどうとるというふうに書いてありますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩いたします。

午後 4時26分 休憩

午後 4時28分 再開

○副議長（岩崎隆寿君） 再開いたします。

答弁を許します。

小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） 済みません。お答えいたします。

図書館協議会の設置条例の中に採決ということはございません。（後に訂正）ですから、基本的には意見を述べる機関及び諮問に対して、図書館長の諮問に対して答申する機関というふうに書かれております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 私は調べました。図書館協議会は過半数で決し、可否同数は議長の決で採決をするというふうになっています。間違いありますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩いたします。

午後 4時29分 休憩

午後 4時31分 再開

○副議長（岩崎隆寿君） 再開いたします。

答弁を許します。

小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） 申しわけございませんでした。会議の開催というところで、図書館協議会の会議は過半数で決しというふうにあります。つまり会議で決裁をどちらかに決めなければならないという場合はこういうものにとりますが、今回は提案でございまして、このとおりに進めたいという意見を述べまして協議をいただいているところでございます。ですから、まだ可否等をとるところまではいっておりません。申しわけありません。先ほど記載していないと申しましたのは私の確認間違いでございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） では、きちんと決をとっていないものに対し、12月議会で市長は同僚議員の質問に対して、図書館協議会が了承したというふうに答弁していますけれども、そういう答弁というのはありなのでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） お答えいたします。

第1回の会議の中ではっきり記録にも載っておりますが、どちらかを選んでいただいたという話は先ほどしました。広く浅くか、1カ所に行けば集中して資料がそろるか、そこで多くの委員の方々はここへ行けば全てそろうところが欲しいと、具体的にそういう発言もそこには載っておりますけれども、そういう意見が多かったということで、図書館協議会の意見はそういうことだということで報告させていただいております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 教育長に聞きます。この報告を受けていると思いますけれども、どういう報告を受けていますでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） いつの教育委員会かはちょっと失念しましたが、教育委員会のときに図書館のこの後の設置、配置をどうするかということで、図書館協議会の話を集約したものを報告として私たちも受けております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 図書館長から教育委員長に、今後佐渡市の財政状況を見据え、図書館を1館に集中するのやむを得ない選択である。この原案に賛成との意見が3分の1程度あったというふうにあります。つまり反対は3分の2なのですが、それは過半数ということにならないのでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） 今のはそういう記録があったということではないですよ。記録にはそういう記述とかなかったかと思うのですけれども。私の解釈は、協議会のあらかたの意見はここへ行けばそろそろと欲しいと。3分の1という数字も10人の中でどこが3分の1なのか私わかりませんが、そういう採決もっておりませんし、皆さんの意見を順次協議会の会長さんがお聞きした中ではやむなしというふうな意見が多かったというふうに判断しております。よろしくお願ひします。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 計画の見直しをお願いいたします。

○副議長（岩崎隆寿君） 以上で荒井眞理さんの一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 4時35分 休憩

午後 4時45分 再開

○副議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

笠井正信君の一般質問を許します。

笠井正信君。

〔7番 笠井正信君登壇〕

○7番（笠井正信君） 励ましの拍手ありがとうございます。きょう最後の質問者でありますので、どうかお疲れのところお許しください。では、通告に従って質問させていただきます。前日にはそれぞれの同僚議員が質問なさっていますが、私なりの質問をさせていただきます。

9月定例会においても市長の言われた官民一体プロジェクト事業について伺いますが、市長は職員を始

め市民の方々も一緒になり考えていただき肉づけをしてもらい、市の重要課題である課題を従来のようにただ言いっ放しではなく、協働で進める仕組みを確立し進めると言われましたが、では今年度予算にその方々の意見を取り入れた事業、予算または企画はどのように反映しているのかお聞きしたいと思います。これが第1点目でございます。

2番目に、災害に強い島づくりについてお伺いいたします。まずは、市長の施政方針に災害から命を守るため防災を実行していくことが今求められているとし、人命を守ることを最重視し、減災の考えに基づき、地域の特性を配慮しながら早く知らせる、早く逃げる、早く対応すると言われておりますが、では前回も質問いたしました両津地区の湊、夷の方々はどこへ避難してよいのか。前は両津湾、後ろは加茂湖、逃げ場がない。ハザードマップに載せているのはどこへ避難してと示されているのか。5分以内に避難できる高台があるのか。確かにあの地域には高いビルは点在しているが、耐震強度に耐えられるビルは幾つ点在しているのか。また、両津支所は最も地震に耐えられない建物であります。これは、早急に対策を立てるべきであります。さぞや地域の方々の不安もきわまりないと思いますし、支所の中にいる職員の方々も不安でいると察します。事あらば危ないとわかっていながら建物を利用させているとしたら、これは人災だと指摘されても免れないことになるのではないだろうか。今回の予算資料には、木造住宅の耐震診断の支援はあるが、ビルの支援がないのはどうなのか、市長の見解を伺います。

3番目に、行政改革の新たな視点について問います。行政改革の中心に行政の簡素化、合理化ということがうたわれております。今も昔も変わらないことではあります。そこで言う簡素、合理化にはさまざまな要素が含まれております。つまり行政組織や職員の定員の削減、あるいは行政カットのコストの削減、組織の統廃合などがあります。徹底的な行政機構のスリム化はもとより、事務事業の見直しと称される行政としてやるべきこと自体の見直しも含むものであると考えます。しかし、施策や事業には多くの既得権があるため、そう簡単には見直しができないように思われます。当然事務事業の見直しは行政だけで決めることができない改革となる。とかく市民は行革が手ぬるいという批判さえ起きます。事実上行政の判断と努力で進めることができる改革でもあります。その一つに定員の削減があります。佐渡市も一般職を中心に一貫して削減傾向にあります。現在のところ職員の削減は退職者不補充という方法をとらないと実現をしません。その結果、新規採用が極端に少なくなり、職員の年齢構成がいびつになったり、意欲あふれる若い人材が入ってこれなくなつては弊害が発生しないか危惧しておりますが、均衡ある増減を図っているのか、市長の答弁をお願いしたいと思います。

4番目です。佐渡市の栽培漁業センターの実態を問います。真野地区にある漁業センターですけれども、そもそもあの施設の根本的な目的は何の施設なのだろうか。一時期はヒラメの養殖で活路を見出すとか、アワビの養殖をしたいとか聞いたことはありますが、今はギンザケのふ化に使用されていると伺うが、状況をお聞かせ願いたいと思います。

5番目に、教育行政の方針について伺います。さて、今回初めて教育方針が示されました。残念ながら道徳教育についての項目が課題として載っておりません。私自身、方針を載せていただきかったと思います。昨今道徳教育が注目されてきているのはご存じかと察しますが、今子供たちを取り巻く環境は目まぐるしく変化している今日、学校教育においては子供たちに豊かな人間性を育むことは重要な課題となっております。そのため、学校の教育活動全体においては生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、

倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心を育てることが求められております。しかし、子供たちに関する問題は年々増加し、豊かな心を失われつつあるようにも思われます。このことは、激変する環境の中で子供たちが体験し感動することが減少していることや、学校、家庭、地域社会が連携を図り、子供たちの発達段階を踏まえた指導が十分でなかったような気がしております。学校においては、心の教育の充実や道徳の教育の充実が求められていますが、対処療法的な指導は十分であるとは言いがたいと思います。まず、課題として私は6点挙げてみます。1つは、美しいものや自然に感動する心などやわらかな感動。2つ目は正義感や公正さを重んじる心。3つ目は、生命を大切にし人権を尊重するなどの基本的論理。4つ目は、他人を思いやる心や社会貢献の精神。5つ目は自立心、自己抑制力、責任感。6つ目は、他者との共生や異質なものへの寛容等が挙げられると思う。やはり道徳教育とは、よりよい生き方を求め実践しようとする人間の育成を目指し、その基盤となる道徳性を養う教育活動だと言えるのではないだろうか。教育長の所感をお聞きします。

6番目ですけれども、福島県からの避難者の実態を問います。このお話もさきに同僚の議員からも出ました。私なりのお話をさせていただきますけれども、さて東日本大震災は3月11日で丸2年を経過いたしました。被災に遭われた方々に対して、衷心よりお見舞い申し上げます。また、佐渡に避難されている方々は、家屋の倒壊、福島第一原子力発電所の事故により避難されている方、また自主避難を余儀なくされて来ている方々もやるせない気持ちでいっぱい暮らしていることと思います。さて、佐渡市に避難されていらっしゃる方々に佐渡市の支援は行き届いているのか。喉元過ぎれば熱さ忘れるようなことが絶対あってはなりません。自主避難の方々への思いは同じでなくてはなりません。時がたつにつれて支援を打ち切るところも出てきております。また、日本じゅうで使われまじきずなという言葉が消えてしまったようにも思います。我が佐渡に至っては、避難生活が中期、長期にわたる場合には佐渡でも自立できる手立てをしてあげるのには助け合いの精神からも当たり前のことであります。一人の方が投稿されている文面を拝見いたしました。避難がとても難しい決断があったこと、私も重々知っています。どこへ行くのか、いつまで離れているのか、費用は幾らかかるのか、自分の子供だけ先に避難していいのか、家族は離れていくのではないだろうかなど。しかし、戻そうとしても福島県が想定している各学校の放射線量は通常の安全基準をはるかに超えた水準だそうです。とても家族を呼べないと訴えております。佐渡市でも支援体制はやられていると聞いておりますが、実態のほどをお聞かせください。

7番目に移ります。金井吉井小学校の利活用についてお聞きしたいと思っております。このほど吉井小学校の閉校式が終わりましたが、今後の使用はどう考えるのかお聞きしたいと思っております。

以上、7点についてお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○副議長（岩崎隆寿君） 笠井正信君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 笠井議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目が官民協働の推進委員会の件でございます。私自身、佐渡の活性化のためには、まずやっつけていかなければならないのが雇用対策等を含めました5つの重要課題というふうに判断をいたしまして、これを進めてまいるといふことで来たわけでありまして。しかしながら、それを解決するためにはいろんな

方々のご意見を聞いていくということが最も重要であるというふうに考えたわけでございまして、官民協働の推進委員会を立ち上げさせていただいたところでございます。ご質問の新年度予算の中で事業があるわけですが、どういうことが提案されたのかということでございます。全部で20程度のご提案をいただいたわけでございます。まず、1点の雇用、産業活性化対策につきましては、地域資源を活用いたしました起業ということや新分野への進出、第二創業化等々であります。このための起業チャレンジ事業というようなもの、あるいは新製品を開発するというような支援事業というものがございます。やっとな芽が出てきたわけでございますので、それを拡大をさせていくという狙いでございます。観光振興につきましては、自力で検証ができるデータ整備というもの、まずそれがないと次の作戦が打てないということでございますので、観光データ調査分析事業という形で自力で検証できるデータ整備、これについてご提案がございまして、それからもう一つは食ともてなしという関係で大事であるということでございまして、宿泊魅力向上事業というようなことを提案をいただき、新しい事業として組ませさせていただいたわけでありまして。それから、過疎等を含めました地域振興につきましては、やはり地域において自主的に活動ができる、そういう体制というものをこれからつくっていかねばならない。そのために特色ある地域性を出していかねばならぬわけでありまして。そういう意味では、なかなか一挙にはできないわけでございますので、地域住民の方々と行政のパイプ役としてコミュニティー活動の活性化を図るということで、地域活動支援員の育成などを事業として計上、盛り込ませていただいたわけでありまして。また、防災対策におきましては、地域防災力の向上を図るために地域や組織の防災リーダーを養成していこうということでございます。リーダーを養成をいたして、そのリーダーを中心として日々訓練をするという体制作り、そういうこと対応しながら、いち早く逃げるといふ、いち早く地域を守る、人命を守るという体制をとりたいというふうにございまして、地域防災リーダー養成事業を組ませさせていただきました。行政改革におきましては、何度も申し上げているところでありますけれども、支所等の裁量による地域活動の支援、緊急を要する要望等に対する、そして地域の方々と一緒になりながら地域をつくっていくという予算を計上させていただいたところでございます。

災害に強い島づくりの問題であります。佐渡は今いろんな地域の条件があります。したがって、一概にはこうだということとは言えませんが、総論として言うならば、まず早く知らせる、そして早く逃げよう、早く対応しようということ、そしてもう一つは先ほど申し上げましたが、地域の自主防災組織における防災リーダーというものを養成し、地域において日ごろから訓練をする、こういうことが大事であるというふうにございまして、情報の施設なり、あるいは逃げる場所の道路の整備等について取り組まさせていただきます。ご指摘の両津地区の津波からの避難対策につきましては、正直申し上げまして津波避難ビルというものを指定し、そこにいち早く逃げ込んでいただくという、これが基本でありますけれども、残念ながら民間ビルは建築年度等々から判断をいたしましても耐震基準を満たしていないというものが大半であるということからなかなか難しい面があります。公共施設を中心として指定せざるを得ない状況にあります。一般論としては、早く知らせ、早く逃げるといふことでございますけれども、しかし佐渡は広うございますので、それぞれの地域性、地域の状況というものを判断しながら、ピンポイントで対応を検討していかねばならないというふうにございまして。また、現行の耐震診断及び改修にかかわる市の助成でございますけれども、議員ご指摘のように個人所有の木造住宅に限定をいた

しているところであります。とても民間ビルについて対応するという事は、財政負担も大きいことから制度としてはございません。しかしながら、今国の段階で建築物の地震に対する安全性を推進するため耐震診断を義務づけるとか、あるいは耐震改修計画の認定基準の緩和等の措置を講ずる、いわゆる耐震改修促進法の改正を行うことを閣議決定をされたというふう聞いております。この改正法におきましては、防災拠点としての庁舎とか避難所ということも対象にするという報道でもございますので、これらを注視をしながら対応をしていかなければならないなということでございます。民間のビルの耐震化につきましては、今いわゆる耐震改修促進法の改正あるいは国の補助制度、あるいは他の自治体を参考にしながら市として対応を早急に決めていく、こういうことでございます。

それから、行政改革の問題であります。いろんなこちらをやればこちらがという部分がいっぱいありまして、大変苦慮いたしているところであります。しかしながら、類似団体とイコールということにはなかなかないかもわかりませんが、佐渡に似た地域と比較をいたすならば確実に人間の数、職員の数が多いということでございます。したがって、私どもとしましてはもちろん年齢構成とかそういうこともあるわけでありまして、人件費をまず落としていかなければならないということであります。この人件費を落とすに当たっても数と合理化の関係、あるいはサービスとの関係、地域バランスの関係と、そういうことで非常に苦慮はしているわけでありまして、しかし第一義的に考えていかなければならないのは人件費の削減であります。それを進める中におきまして、適正な職員数というものを実現していくわけでありまして、それとあわせて職員の年齢構成バランスというものも考えていくということでございますし、そういう中におきまして限られたものでありますが、よりよい方向を見出すという必要があるというふうと考えているところでございます。まず、第一義的には人件費の抑制ということに取り組んでまいりたいというふう考えております。

佐渡市の栽培漁業センターにつきましては、いわゆるとる漁業からつくり育てる漁業というものの推進を目的にして、昭和59年に地域栽培養殖推進施設整備パイロット事業で整備をされまして、ヒラメ等の稚苗生産を行ってまいりました。平成17年、これはなかなかうまくいかないということで閉じたわけでございます。したがって、その有効活用という形で、同じ水産でございますので、23年の12月から地域の漁協と民間で組織をする佐渡銀鮭養殖推進協議会に無償貸与をいたしているところでございます。この中で佐渡で生まれて佐渡で育ったギンザケということでございますので、卵からふ化して稚魚を生産するというのに今専念をいたしているところでございます。

教育行政方針及び金井吉井小学校の件につきましては、教育長のほうから説明を申し上げたいと思いません。

福島県からの避難者の実態ということであります。3月11日を過ぎたわけでございますが、東日本大震災から2年が経過をいたしましたわけでありまして、どうも私どもの情報から見ると、あるいはテレビ等見る限りにおきまして被災地の復旧復興が遅々として進まないという状況が見られるわけでございまして、本当に心が痛む思いを今いたしているところでございます。佐渡市といたしましては、震災直後から被災者の受け入れを開始をいたしましたところでございまして、ほかの市町村がやっていないことも佐渡市独自として支援を行ってきたところでありますけれども、今年度から県内の他市町村と足並みをそろえながら県の支援制度に移行をさせていただいたところでございます。なお、福島県からの避難者は25世帯、60人

が今避難生活を送っております。ただ、そういう中におきまして、ほとんどの方々が福島県の状況がなかなか変わっていかないというようなことで不安を持っているわけですが、いろいろとお話し合いをさせていただきますと劇的にそれが改善されない限りはなかなか帰るということとはできないということで、4月以降も佐渡市において生活を継続する意向ということもお聞きをいたしておるところであります。私どもといたしましては、これだけ困っている人がおられるわけですので、総務課の中にありますけれども、防災危機管理室の中に支援本部を置きまして、関係各課と連携をとりながら市民と何ら変わる事のない対応を行うということを基本に今進めているところでもあります。また、佐渡汽船の汽船運賃の減額も今やっているわけですが、さらには市民の方々との交流会をやる、あるいはイベント等へのご招待を申し上げて、市民と一緒にしながらしているということでもございまして、特にこれらにつきましては企業、民間団体の独自支援ということもお願いをいたしているところでありまして、大変ありがたいと思っております。いずれいたしましても、今後とも避難者の立場に立って市ができる限りの支援を続けてまいらなければならないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） それでは、笠井議員のご質問にお答えをいたします。

1点目は、教育行政方針に道徳の記載がないと、これを載せてほしかったという件でございます。今学校教育に求められている生きる力というものは、確かな学力、それから豊かな心、健やかな体とそのバランスのよい教育によってを育まれていると言われております。教育行政方針には項目として特に掲げておりませんでしたが、道徳教育は道徳の時間及び全教育活動を通して必ず実施するものであります。本市の喫緊の課題であるいじめ、不登校の解消の項目の中で道徳教育の充実に触れさせていただいております。ご理解ください。また、議員ご指摘のいずれの項目も豊かな人間性を育むために身につけさせなければならない精神であると考えております。実際に各学校における自分たちの学校の学校評価というものでは、道徳教育による豊かな心の育成の観点からも評価しており、今後も道徳教育をより一層充実させるように学校では取り組んでいきたい、そのように思っております。

次に、金井吉井小学校の今後の利活用という件でございますが、金井吉井小学校区の区長で構成します跡地利用検討委員会で地元の利用なしという結論に至ったと聞いております。それで、現在市の市有財産検討委員会でこの後の利活用を検討中です。

以上でございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 2次質問に移らせていただきます。

今ほど市長から伺いました官民一体プロジェクトチームですか、そういう方々が提案なされた6項目ぐらいあると思うのですが、中にもいわばこういった名称でやってきた事業が商工会にもありますし、市にもあります。新しい発想の転換がないような気がしてなりません。前回お聞きしましたら、その方々の柔軟な意見を反映して活性化に結びつけたいというようなお話がございました。今ほど官民一体プロジ

エクトを聞きましたが、特に画期的な提案があったようには私は思いません。これだけの課題にそうそう簡単にまとめるということはなかなか困難があると思います。何から何まで管理までやらせるなんていうことは非常に至難のわざだとも思います。再度伺いますがどうですか、市長。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 議員ご指摘のように、この中身を見ますと今までもこういう方針でやってきたところも随分ございます。しかしながら、結果が出ていないのです。したがって、もう一度原点に戻ってやっていかなければならないのではないかと、というのが私は随分あるのではないかと考えております。だから、そういう点ではもう一度原点に戻ってやっていこう。そこで代表質問でも私は答弁申し上げたのですが、まず24年におきましては3つの点についていろんなところに行って啓発ということをして市民の方々にもやってきたつもりであります。そういう中で新たな芽が出てきたのです。それを何とか伸ばすためにという形の次のステップのものとしてこれを計画をいたして事業化をしたということでございますので、ぜひこれに基づいてこの5つの対策を進めてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 私が言いたいのは、これだけの方々が提案したことが絵に描いた餅にならないようにやはり努めていただきたいと思っておりますし、またこれからの地域づくりの過程で自治体職員は今まで以上に柔軟な発想ということが求められておりますよね。そのプロジェクトチームも同じことだと私は感じております。新しい発想の仕方、これからの生きざまというものはやっぱりその方々にも責任があるわけですが、また住民行政が参加するという行政主体の住民参加ではなくて、少なくとも特定分野において一緒に地域のあり方を考えていく、実践していくガバナンスが私は必要があると思っておりますし、今ほども言いましたように何もかも審議、管理等を盛りだくさんの課題を与えるのはいささか問題もあると思います。やはり地域がこれまで重視してきた効率性に加えて、民生の強化こそが不可欠だと思いますが、市長どうでしょうか、お聞きしたいと思います。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 議員がおっしゃるように、住民参加という形で今までもやってきたわけですが、今回のものは私は住民参画だと思っているのです。ここまで入り込んでいただいてこれはつくり上げたわけでありまして、当然その中においては自分たちも責任を持って、お互いにそれぞれ役割分担を持ってやっていくということになるわけでありまして、さらにこれをやっぱり検証していかなければならないのです。1つの事業を組んで、これでよかった、はい、終わりましたというのではうまくないので、検証をすると。そこにも一緒に今までのメンバーが参画をしていただいて、ここまでできた、ではあとはここはこういう形でもう一回やり直していこうとか、これをさらに伸ばしていこうというものの検証、検討ができる、そういう仕組みにさせていただいたわけでございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 重点事業の取り組みの中に、この方々の発想の仕方でも地域の活性支援事業がございます。つまり官民一体の事柄の中に地域振興の課題が載っておりますけれども、今回新規で庭先出荷の仕組みづくりを始めたいと予算にのっております。私も提言してまいりました施策でもありますけれども、ただ私はおじいちゃん、おばあちゃんたちが精魂込めてつくった品物は子供さんのところへ送って喜ぶ顔が見たいとか、いわば楽しみでつくられている方々もいらっしゃいます。また、自ら食する部分があるかとも思います。されど大体余る部分が出てきます。それをご近所に分けてあげる、それをお裾分け野菜というのです。それに気がついたJAの職員がネーミングをつけて、おじいちゃん、おばあちゃんから分けていただいたお裾分け野菜ですと行って販売したらたちまち人気になり、販売に結んだということを言われます。また、これが総じてお金になるということで、これらが起爆剤になってせっせと励んでつくっていらっしゃると聞いております。また、昨今言われておりますふぞろいの野菜たちというネーミングをつけて販売したら、それも実が結んだそうです。これもネットでは売っておりますけれども、やる気になればやれるのです。いわば大量出荷も確かにホテルとか給食センターというようなところもあるかもしれませんが、おじいちゃん、おばあちゃんがつくった小さい畑ではそういう大量の出荷はできないかと思えます。だから、市長が言われる過疎地のおじいちゃん、おばあちゃんがつくっている野菜を分けてもらってそれを販売するということになればこういう仕方もあるのではないかなと思えます。どうでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今議員がおっしゃいました中身と私が代表質問からいろんな一般質問でもお答えをしているものとたった1つ違うところがございます。それは、おじいちゃん、おばあちゃんがつくった野菜というようなネーミング、あるいは余ったですか、その名前をつけて出すか出さないかの違いだけでありまして、これはある一定のところまでいったらそういう販売戦略も必要なのです。しかし、今の段階ではそれを商品化するという、そういう気構えを皆さんで持とうではないかという出発でございますので、そういう段階になったらぜひ議員が今ご指導いただいたそういうことも考えていかなければならないと思っておりますが、とりあえずは今の段階ではそういう形でございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） こういったネーミングというのはやっぱり大事なのです。主眼とする目的というものがこのネーミングには乗って意味合いが込まれていると思うのです。だから、コンセプトというのは私は大事だと思っております。何のためにそれが必要かと、そしてこういうことで皆さんにアピールして判断していくのだと。安心、安全ですよと。だって、そうではないですか。85もなって、80歳にもなってつくっている方々が食べていらっしゃる。これこそ安全な品物のわけですから、実証されている野菜だと思えます。だから、食べてくれるのは安心、安全な品物であると。私はネーミングというのは大切であるということをお伝えしておきます。

それで、官民一体にプロジェクトの中にアイデア的なこともやっぱり必要かと思えます。それで、市長が言われる日本一愛され、選んでもらえる島というコンセプトにするならば、まず道路の草刈り、ペンペ

ン草が生え、これでは愛される佐渡と言えるのだろうか、本当に見るにたえない道路であります。市は財政的に困難というならば、市民にも声をかけてみたらどうでしょうか。官民一体と訴えるなら、市民とともに公共空間の共同管理と位置づけて、市長も管理職も職員も出て草刈りをすべきではないか。せめて国道、県道、観光道路ぐらいはやれるのではないだろうか。すがすがしい胸を張って、市長自ら市民とともに汗をかき、佐渡を感じてもらおうではありませんか。市長、こういうことはどうですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡を日本一愛され、選んでもらう島にしようということは、1月の仕事始めに職員に対してお願いをした言葉であります。まず、職員からどうしたら選んでもらえるのか、そんな大きいことを考える必要はない、自分なりに小さいことでいいから考えていこうではないかということをお願いをしたわけでありまして。このことは、佐渡の市の職員だけでやるのではなくて、市民が全部この気持ちになっていただくということでありまして。私は、そのときにいい例ではないかもわかりませんが、佐渡汽船の船でお客様がおりにきたら、せめてどんな顔をしていてもいいけれども、にこっとぐらいいいようではないか、それでもいいではないかということで申し上げたわけでありまして。それから、市民が全体となってボランティアみたいなものですが、そういうことをやるということも必要だと思っておりますが、残念ながら、私の場合11カ月、12カ月とあったわけでありましてけれども、1月の2日、3日しか休みをいただけないような状況でございますので、なかなかこれは出られませんが、総務課長と話をしながら職員の2 S 3 Kのサービスという点で頑張ってもらいたいと思っております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） やはり市長が言われるように、これこそおもてなし観光だと私は思います。すがすがしい佐渡島を訪れてもらうためには、そういったことがやっぱり根本的には必要だと思うのです。ペンペン草が生えたような佐渡島へ来て、管理をされているかと思えばそういった状況の中に赴いてもらうというのは大変失礼かと思っておりますので、どうかひとつ総務課長と一緒に話をしてもらいたいと思っております。

そして、先ほども言いますが、官民一体の方々の意見の中に私は取り入れてもらいたいのですが、このほど施策の予算書にトキの縫いぐるみの制作費がのっておりますけれども、今流に言うところのキャラといいますよね。全国のゆるキャラの中でも熊本のくまモンが全国で大人気になって、あのくまモンで300億の経済効果を生み出したそうなのです。たかが縫いぐるみと言われども侮れません。佐渡のイメージに貢献するものでなくてはなりません。市長の意見を聞きます。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 議員のおっしゃるとおりでございます、どのぐらいの経済効果が見込めるかということはこれから計算をしていかなければならぬわけでありましてけれども、そういう視点で議会のほうにお願いをしていると、こういうことでございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 前向きに検討するようなお話ですけども、プロジェクトチームは意外性のある集団だと私は思っております。そうあってほしいという気持ちでいっぱいです。では、ゆるキャラというのはキャラはどこで管理するのでしょうか。何課ですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

農林水産課のほうで管理いたします。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） では、あなたはゆるキャラの定義をわかっていますか。ゆるキャラには定義があるのです。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

レルヒさんとか最近のものは見ておりますが、過去の歴史についてちょっと私把握しておりません。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） ゆるキャラというネーミングをつけたのはみうらじゅんさんという方です。この方がゆるキャラとしてつけたものでございます。3条件に満たしていなければゆるキャラではないということが書かれております。まず、1番に郷土愛に満ちあふれた強いメッセージ性があること、立ち居振る舞い不安定かつユニークであること、愛すべきゆるさを持ち合わせていること、これが3点、ゆるキャラだと言われております。全国にはいろんなゆるキャラが出てきておりますし、また皆さんもご存じのように彦根市のひこにゃんは経済効果は228億円もあります。グッズ販売で8億も稼いでいるのです。くまモンについては、いわば管理というものは誰でも使ってもいいというようなお話で皆さんが使われているようなのですけれども、くまモンの利用申請の特許件数は1月時点で約8,200件と月400件程度のペースで商品の種類が増加しているようなのです。ですから、私が言いたいのはこういった発想の転換がやはりプロジェクトチームには欲しいのだということでございます。それがあかないかで佐渡の発展というのに大きくかかわってくるのではないかなと思っておりますし、決して縫いぐるみごときと言われなくて、これは大変な効果になると思うのです。どういうネーミングでどこに制作を依頼しているのかわからないけれども、どういう形なのかも私は見たことないのでわかりませんが、その点は農林水産課長どう思いますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

サドッキーにつきましては、もともとシンボルデザインを利用した形でございます。今後オープンするでトキふれあいプラザにおきまして、基本的に土日お客様をご案内する役目ということで考えております。

すし、今後だけでもないのですが、引き続きイベント等にも参加してトキの野生復帰の大事さも含めてPRをしてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） トッキキは県のネーミングになっていますよね。佐渡島はトッキーということですか。これは農林水産課で……

〔「サドッキーです」と呼ぶ者あり〕

○7番（笠井正信君） トッキーではなくてサドッキーというのですか。ネーミングがサドッキーということですので、その管理としても登録商標等もどうなさる気ですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 現在その商標自体に登録の予定は今のところしておりません。ただ、もともとの野生復帰シンボルデザインにつきましては、既に申請をいただければそのデザイン自体は使えるようになっておりますので、それにつきましては皆さんが使えるようにホームページ等で申請用紙等もごございますので、ぜひ使っていただければというふうに考えております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 商標登録してあるわけですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

ちょっと特殊な手法でございまして、誰でも使えるような仕組みですけれども、申請書を出していただくと、そういうルールで取り扱いをしておるところでございまして。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） ありがとうございます。熊本のくまモンと同じような仕組みをやっていかれるというようなお話ですね。申請は必要としても、人気者になってほしいと思いますし、人気者になれば何十万と来るのです。縫いぐるみを見たさに。彦根城にも来ております。彦根といっても大変へんぴなところなのです、時間帯によりましては。新幹線では2回ほどしかとまらないというところで、そこからまた1時間半から2時間ぐらいかかって到達するということなのですけれども、そこでもひこにゃんが人気者になって何十万人というお客を取り込んだということで、経済効果というものが非常に大きかったということをおっしゃっておりますので、再三言いますけれども、侮ってはいけません。これの使い方、どういうところに出ていくわけですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

先ほどちょっとご説明いたしました、まずトキふれあいプラザのオープンから含めまして土日にお客様をお出迎えしてご案内するというような形をイメージ、それに向けて進めております。あとは、もともとトキ野生復帰のシンボルデザインというところで始まっておりますので、もう既にイベント等にも参加してもらっております。そういう形でこれからも観光にしろ、農業にしろイベントには参加していただいてPRしてまいりたいというふう考えております。

〔「できているの」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（渡辺竜五君） 1体できております。今度できているのは、もう一体追加でつくるものがございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） ゆるキャラにつきましては大変期待をかけておりますので、どうかひとつ効果的なものに使っていただきたいと思ひますし、また全国から人気者になるようなゆるキャラであってほしい。そして、また全国に出ていってPRをして、すばらしいと、かわいいというゆるキャラにしてもらいたいと思ひますので、どうか知恵を絞って考えていただきたいと思ひます。

先ほども市長から答弁いただきました災害についてですけれども、今ほども言いましたけれども、早く逃げろといっても逃げ場がないところもあるわけです。旧両津市の市役所は佐渡の役所の中で最も古い、耐震補強もできない状況ではないか。地域にはビルが点在しているけれども、耐震強度がないビルがほとんどとお聞きしました。現在あるところに支所を避難塔にすべきではないだろうかとは私考えるのですが、どうでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） お答えします。

議員ご指摘のとおり、両津支所の庁舎につきましては昭和36年に建ちまして、島内にある10の庁舎のうち一番古い庁舎でございます。現在耐震診断もしておりませんし、また耐震補強の必要性というものも診断待ちの状況となっております。また、例えば大地震が起きたときにどこに逃げるのかという部分でございます。実は両津支所の横に総合センターがございます。これは建築年度から耐震性があるとみなされるビルですので、現状では差し当たってはそこに避難するというような形を業務継続計画ではとらざるを得ないという部分になっております。しかしながら、市長が先ほど申し上げたとおり、ピンポイントでそういう災害に対する対策をとらなければならないということですので、避難塔、これは津波に対する避難ビルではなくて、避難タワーというものでしょうか、そういう部分も今後検討の余地があるということでございます。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） あそこのセンターの中には住民がおさまらないと思ひます。また、屋上がないという部分がありますので、それについては、やっぱり考えていかなければいけないのかなと思ひますし、ま

た職員も中にいらっしゃいますから、逃げろといってもおさまらないのではないかと危惧しておりますので、どうかその点を考慮して考えてみてください。

また、市長に伺いますけれども、佐渡市の支所のこれからの管理、前段でも皆さんがおっしゃっております、心配しております。支所を解体するという事になれば、起債でも特例債は使用できない。では、避難塔となればよい起債があるのではないだろうかという考えがあります。後ではとても多額の解体費用がかさむ。今ならよい起債があるのではないかと。財務課長、どうでしょう。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 今のご質問は避難タワーとか、そういったことを想定しての話だろうと思えますけれども、新年度の地方債計画等を見ましても、詳細なところはまだ不明ですけれども、今回の東北大地震を契機にしました緊急防災・減災事業債というような有利な起債もまだ地方債計画上には残っているようですので、そういったものが使える可能性はあるかと思えます。

〔「支所の解体」と呼ぶ者あり〕

○財務課長（伊貝秀一君） 支所につきましては、そこを新たに改築するという事であれば合特債の関係の対象になりますけれども、改修するという、改修の仕方にもよりますけれども、補修程度のものであればそれは単独でやらざるを得ないと思えます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 両津支所ばかりでなくて各旧市町村にも支所があるわけですが、それらのことも考えて、解体をするならば最もよい起債が私はあると思うのですけれども、そのことも考えていただきたいと思えますし、また話は飛びますけれども、金井の新保川の上流に初盛ダムがあります。あのダムは、昭和22年から24年、今から約60年前につくられたダムで、いわば黒四ダムのコンクリート実験及び研究をしたダムと伺っております。やはり強い地震が来ると損壊のおそれが出ないかと。はや60年以上もたっているダムなわけですから、しかもあらずで下手には小学校があったり、市役所があったり、まちがあったり、病院があったりするわけですが、これは調べてみていただきたいと思えますけれども、これは建設課かな。課長、どうでしょう。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 議員お尋ねの初盛ダムでございますが、これは新保川の第1号砂防堰堤として県が設置したというふうに聞いております。工事期間は、私らが聞いた中では昭和22年から29年までにかけてやっているということで、昭和54年には堰堤のかさ上げを行っているということであります。一般的に県は、砂防堰堤については地震に対する検討は行っていないというふうに私のほうでは聞いております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 県のほうでそういった答申が出ているのだったら、私は何も言いませんけれども、安全だということならばそれはそれでいいと思えます。ただ、崩壊ということが恐れるのだったらばやっ

ぱり調べるべきだだと思いますので、下には小学校とか市役所とか町並みがございます。病院もあります。そういうことを懸念して私は述べているわけです。よろしく願いいたします。

また、行政の名のもとで事業の見直し、必要性の大小にかかわらず予算が減らされることになり、行政改革を積極的に進めるという以外には自治体としては政策が見えてこない、また近年の新たな試みとして政策評価や事業評価を導入するという動きがあるが、これもまた考えによってはどのような目的で評価を実施するのか、評価対象を何にするのか、評価結果を何に利用するのかといった基本的な部分でかなりバリエーションがあると私は感じております。しかしながら、よく見受けられるのは評価を通じて行政のアカウントビリティ、説明責任を高めようとしていること、事務事業の見直しや予算査定に利用しようとしていることでもあります。やはり事の見直しは総論賛成、各論反対になる典型型でもあります。そこで、合理的かつ説得力のある見直しの議論をするためには、事業の効果などを具体的に示す必要があると思いますけれども、市は一時的に補助金をつけてやるが、後のフォローが欠けていないかが心配しておりますし、またその場しのぎでやはりコンセプト、概念、新しい考え方がないように思われますし、また行政は先を見ながら事業の効果ないし有効性などを具体的に示して合理化を図っていかないといけないと。そうでないと何のために改革していくのかわからなくなると私は思うが、市長の意見はどうでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 行政改革ということはこれからもやっていかなければならないという大きな目標がございます。当然これをやっていくということになると、先ほど私申し上げましたけれども、人件費というところから入っていかなければならないのです。自分たちの身を削っていくところから入らなければならぬと思っています。そのことをやることによって、必ずサービスとかそういうところに影響を及ぼすということは、これは間違いないことです。これは大きいか小さいかは別として。したがって、そのことに関しては市民の方々からも理解をしてもらわなければだめだ。その理解をしてもらうときに、こう決めたからこうだということではなくて、やっぱりそこで説明責任というのが必要だと思っています。そのためには議員おっしゃる検証をしながらやっていくということで、これからはやっぱりどうしてもそういう事態が生じてまいります。地域アンバランスというのも出てくる可能性が高い。したがって、説明責任ということは徹底してやっていかなければならない。ご理解をいただかなければならないと、こう思っています。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 市長のおっしゃるとおりであります。説明責任ですよね。やはり市民に対して事情もわかってもらわなくてははいけません。佐渡の行く末というものをやはり感じてもらわないといけないかと思えます。私も感じておりますので、どうかひとつよろしくお願いいたします。

市長、黒澤監督の「生きる」という映画をごらんになりましたか。見たことございせんか。ないですか。それなら、私ちょっと中身を言いますけれども、その主人公は役場の職員でした。その方は、末期がんを病んでいました。その職員は問題意識に欠き、職場上の目標もなく、市民の声さえ耳をかさず、事なかれ主義に時間を弄していた職員が生命の危機に面して初めて人生のミッションを見つけて、役所を飛び

出し、河川敷の現場に赴き、連日命がけの交渉をしながら公園づくりに取り組む。その姿が政策型思考、政策能力を身につけた職員イメージと言えるのではないだろうか。やはりそこには、明快な問題意識に基づく手段の選択と実行によって職員の連鎖が芽生えるようになったという映画でした。今職員数を削減しております。おのずと今まで以上に職員の負担がかかってきます。また、忙しさの余り政策志向や政策能力が生まれてくるのかどうか、それが疑問です。そういったことに行政は支障は出ないのか、市長の意見を聞きたいと思います。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私としましては、病気にならないうちにそういう意識を持つということが大事でございますので、病気になってからそんなことを思ったってしょうがないわけでありますから、これはやっていきたいと思っています。ただ、人間の数、職員の数が少なくなるということは当然そういう弊害も出てくる可能性が高いのです。したがって、ちょっと代表質問で申し上げたところでありますけれども、足し算的な施策というのはもうだめなのです。引き算の施策でやっていかなければだめだ。その引き算のときに、将来こういう方向でやっていこうというものをみんなで共有をしていかなければだめだと思います。今の足し算は現状のことしか見ていなくて、そこにちょびりちょびりとばんそうこうを張っているのです。そうではなくて、引き算というのは将来こういうあり方をしていこうではないかという共有をみんながして、それに対して現状をまず線を引いてその間をどうやっていち早く埋めていくのかという引き算的な施策というのをやる必要があると思っています。したがって、それを職員全てが共有するということによって、若干の弊害はあると思いますけれども、これがカバーできるというふうに考えております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 引き算とおっしゃいました。引いてもいいですけども、発想の転換によってアイデアとかいろんな考え方によって引き算が足し算になるように求めたいと思います。

4番目の佐渡市の栽培漁業センターの実態を伺いましたけれども、市長の答申の中にマグロをお客様に提供したいというお話が載っております。マグロは回遊魚でございまして、いつ入るかわからないのです。昨年は大変不漁だというお話も伺っております。ならば、佐渡ギンザケの養殖を手がけているというお話だったので、やはりブランド化に従って向かっていっていただきたいと思うし、前回にはのっていましたけれども、今回の政策はのっていませんでした。それは継続は力と言います。その点お考えあったらお聞かせください。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） ギンザケの件でございます。ギンザケについては、新たな事業は組んでおりませんが、これは継続してやっていくということでございますし、当然その中において年次計画で何トン、何トンという形でやっております。しかもこれは佐渡銀というのです。いい名前かどうかわかりませんが、佐渡銀という名前です……

〔「ブランド」と呼ぶ者あり〕

○市長（甲斐元也君）　そうです。それでやっていこうということで、これは今長岡のホテルニューオータニさんと一緒に連携をして製品化もいたしておりますし、それから新潟県内におきまして調理師の皆さんとかいろんなバイヤーの方々等で佐渡のそういう魚を加工して販売をしようという協議会も立ち上がりまして、そういう中でオンリーワンのものをつくってまいらなければならない、それを進めているところであります。今回新しい官民協働の中でそういうものは出ておりませんが、これは継続でございますので、よろしくお願いします。

○副議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君）　道徳の話になりますけれども、確かに小中学校に共通する道徳の時間の問題点として多くを占めるのは道徳の時間における体験活動の生かし方、具体的な内容や方法であると思えますし、またアイデアを持って、例えば他のところではモラルゲーム等を入れてやっているところがございます。子供たちとゲームというと比較的取り組みやすいものですから、こういったことを考えてやっているところがございますが、教育長はおわかりになりますか。

○副議長（岩崎隆寿君）　答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君）　お答えをさせていただきます。

今議員のおっしゃったところはどこの学校で実践しているのかというのはわかりませんが、例えば私の自分の体験では、自分が勤めていた学校では道徳の時間で学んだことを一度体験をして、それを振り返るというような、そういうサイクルでなるべく道徳の徳目の一つ一つを身につけていきたいということで、今の新しい学習指導要領でも道徳を言葉だけではなく、体験と結びつけて何とか身につけさせたいというようなことが、新たにまたそれが重要視されているというふうに理解しております。

以上です。

○副議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君）　では、教育長にお伺いします。いわば幼児から道徳を教えております。幼児から小学校から中学。道徳とは何のために教えているのですか。

○副議長（岩崎隆寿君）　答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君）　お答えをいたします。

道徳というのは、本来的な人間のあり方とかよりよい生き方を求めて実践をしていこうという、そういう態度というか、実践力を育成していくのが学校教育における道徳だというように理解しております。

○副議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君）　幼児期からの道徳教育というのは、大変大事だと私は認識しております。実は私ごとながら、私今事件に巻き込まれております。それは、振り込まれ詐偽に遭っております。私の口座に1万円振り込んでまいりました。その1万円というのはどこから来たのかわかりませんでしたけれども、電

話がございまして、あなたに1万円貸しているのが5万円になっているのですぐ返してくれないかというお話がございました。それについて私は電話を切りましたけれども、そしたらみんなもう素性を相手方はわかっておりまして、私の内情をみんな、議員であるとか私の兄弟が医者をやっているとか、いろんな角度から調べておりまして、隣のうちまであなたが保証されている笠井に対しては50万貸しているのです、利子がついて60万払ってくれないとどんどん膨らみますよという、こういったことが現実にあるのです。今も私の電話に入ってきております。この間から二十何件入っておりますし、私の事務所にも200件近い電話が入ってきております。こういった不道德、モラルのなさ……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○7番（笠井正信君） いや、あります。これは大切なことです。幼児期からこういうことが大事だと言っているのです。違いますか。ですから、私はさっきから道德の重要性ということ言っているのです。こういうことの詐欺師というものは認められないわけです。新潟市に聞いたら、電話をかけたら、新潟市はそのお宅に対して火事がそこにあったと、そして通報するらしいのです。そういう意地悪もするらしいのです。今まだ盛んに私のところに電話が鳴っております。これは不道德ということでしょう。こういうことが幼児期から教育するということは根本的な道德ではないですか。教育長、どうですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） お答えをいたします。

学校におきましては、確かな学力をつけるというのが私は学校の使命だろうと思うのですが、それプラスそのことだけでは全くだめだということが今議員のお話の中に如実にあらわれていまして、確かな学力だけだとだめなのです。だから、豊かな心といいますか、道德心というものも同時につけていかなければよりよい人間にはならないと思うのです。そうすると、学力は学校の責任なのですが、豊かな心というか、道德というのはどうも学校の中だけではだめなので、このところが家庭とか地域とかのお力をかりながら一人の人間を大きくしていきたいなというように思っております。よろしく願いいたします。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 済みません。ちょっと力んでしまいました。

福島からおいでの方々につきましては、もしも佐渡で生計をとお考えの方に対して定住促進、雇用促進の対策は佐渡市にはあるのだろうか。そういったことがあれば佐渡に定住してもらいたいと私は思いますけれども、福島の方々がいらっしゃるとしたら佐渡も真心を込めてPRができるのだったら問いかけをしてもらいたいと思いますが、こういったことがきずなではないだろうかと思います。どうでしょうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほど答弁の中で大変ご苦勞されているということも私ども重々わかっておりますし、佐渡市民の人たちと全く変わらない対応、これをするというのが大原則だと思っております。そういう意味で、佐渡市としてできることについては最大限努力をしてやってまいるということを先ほども申し上げましたし、改めて申し上げます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 力強いお言葉をいただきまして、さぞかし福島避難されている方々も心強い言葉だと思います。ありがとうございました。そのように進めていただきたいと思います。

金井吉井小学校の利活用についてちょっとお聞きします。この学校の使い道はどうかと地域に尋ねたら、余りにも維持管理費がかかり過ぎて、聞くところでは年間120万程度かかるそうです。とても地元負担では維持できないと言われていますが、避難所としても危なくて使用できないということがあろうと思われませんが、教育長はどう感じておりますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） お答えをさせていただきます。

今地域のほうでは、それはお金がかかり過ぎるということで、ちょっといただきかねるということで、木造の建物なら別ですが、鉄筋ですのでどこの学校ももらうときにはいいのですが、壊すときのことを考えるとちょっと引いてしまうだろうなというのが私の率直な感想というか、意見でございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 7項目にわたってお話を伺いました。いろんな面で佐渡が困窮している問題を私掲げましたけれども、やはり市長、発展的な佐渡島にしていきたいと私も願っておりますし、市長もそうだと思いますので、どうか汗をかいてみんなで頑張っていきたいという心がけが私は必要かと思っておりますので、私にも頑張りますので、どうかひとつよろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（岩崎隆寿君） 以上で笠井正信君の一般質問は終わりました。

○副議長（岩崎隆寿君） 本日の日程は全部終了いたしました。

明日14日木曜日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会いたします。

午後 6時06分 散会